

第 3 次丹波市総合計画（案）

＜令和 6 年 4 月 23 日時点＞

市長あいさつ

目次

序論	2
1. 第3次丹波市総合計画の背景と趣旨	2
2. 総合計画の位置づけ	3
3. 総合計画の構成と期間	4
4. 第3次丹波市総合計画の特色	5
5. 丹波市の概要	8
6. 丹波市を取り巻く社会情勢	9
7. 将来人口の推計	11
8. 都市構造	12
9. 第2次丹波市総合計画の総括	13
10. 丹波市の総合的課題	14
基本構想	15
1. 将来像	16
2. 将来像を実現するための重要視点	17
3. 施策の体系	18
4. 総合計画の推進に向けて	19
基本計画	20
1. 基本計画の構成	21
2. 基本計画の見方	22



I. 第3次丹波市総合計画の背景と趣旨

本市では、丹波市自治基本条例において、長期的な視点に立ち総合的かつ計画的な市政運営を行うため、市の政策の最上位計画として、総合計画を策定することが定められています。

平成26(2014)年度には、丹波市自治基本条例に基づく初めての総合計画として、令和6年度までを計画期間とする「第2次丹波市総合計画」を策定し、実現すべきまちの将来像に「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹(まごころ)の里～」を掲げ、人がつながり、助けあう力を育んでいくことで、持続可能なまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な少子高齢化・人口減少の加速化、地球環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の流行など、私たちの暮らしがこれまで経験したことがない大きな社会情勢の変化にさらされることとなりました。本市においても、産業経済の縮小や地域・福祉を支えるコミュニティの低下などが加速度を増したなかであって、市民や地域、事業者、行政が力を合わせて直面する課題に立ち向かってきました。

そして、この先は、子育てや医療、福祉、産業、環境などあらゆる分野で危惧されている将来の担い手不足の問題を見据え、人口減少下でも活力あるまちを維持するために、多様性やデジタル化など時代の大きな転換期に差し掛かっており、私たちの暮らしも新たなステージに進もうとしています。

このような背景をふまえ、市民一人ひとりが主役となって力を発揮し、未来へつなぐまちづくりの羅針盤となる「第3次丹波市総合計画」を策定します。

変更

— 丹波市自治基本条例 —

自治基本条例とは、市民が主役となり、行政、議会と連携しながら、住みよいまちをつくっていくための基本的ルールを定めたもので、「自治体の憲法」とも呼ばれます。

丹波市自治基本条例（抜粋）

（総合計画）

第28条 市は、総合的かつ計画的な市政運営を図るために、長期的視点に立つ総合計画を策定しなければなりません。

2 総合計画は、丹波市の将来像である基本構想、これを実現するための方策を定める基本計画及び実施計画により構成されます。

3 総合計画は、市の政策の最上位計画であり、各分野別の計画は総合計画との整合をはからなければなりません。また、市長はこれに基づいた施策を遂行するとともに、適切な進行管理を行わなければなりません。

4 総合計画の基本構想の策定にあたっては、市議会の議決を経なければなりません。

5 総合計画の策定及び進行管理にあたっては、広く市民の参画を得るものとします。

6 市長は、総合計画について、常に社会の変化に対応できるよう検討を加え、必要に応じて見直しを行わなければなりません。

2. 総合計画の位置づけ

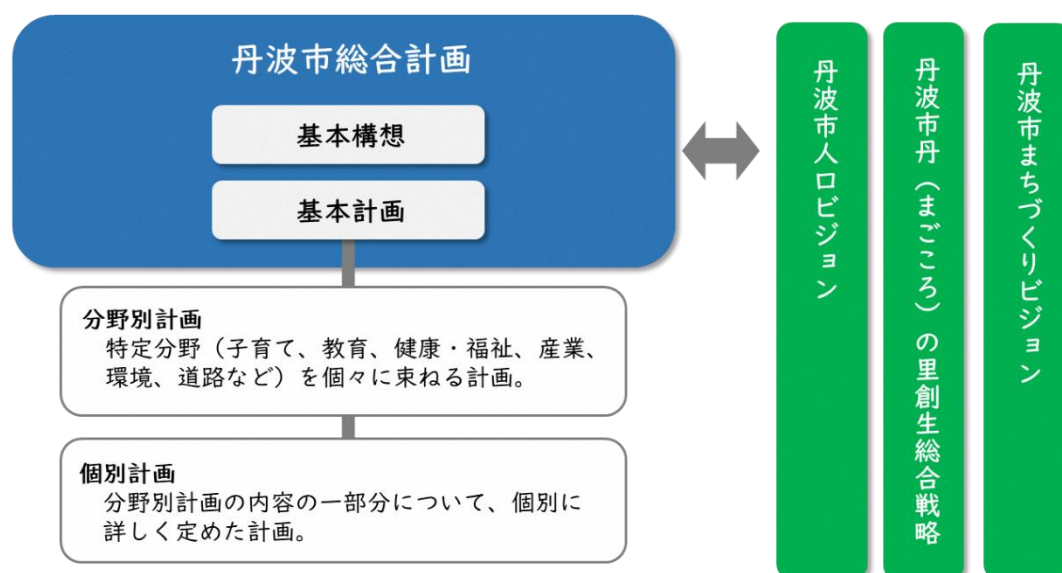
総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、長期的視点に立って策定する本市の政策の最上位計画です。そして、下位に紐づく様々な分野別計画や個別計画の政策の方向性を示しています。

また、総合計画と関わりが深いものとして、丹波市まちづくりビジョンや丹波市人口ビジョン、丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略があります。

丹波市まちづくりビジョンは、都市構造の視点から、本市の「まちの姿」と「暮らしの姿」を定め、未来に向けたまちづくりの方針を描いたものです。

丹波市人口ビジョンでは、将来人口の推計に基づく本市の目標人口を示し、丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略において、本市の人口政策を分野横断的にとりまとめています。

図表1 総合計画と関連計画等



3. 総合計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

基本構想

市のめざすべき将来像とまちづくりを進めるうえでの重要視点、政策を定めたものです。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野で取り組むべき施策とそれらの実現性を測る指標を定めたものです。

実施計画

基本計画で示す施策について、具体的な事業や取組内容を定めたものです。

本市では、行政評価のなかで実施し、PDCA サイクルに基づき進捗管理を行います。

(2) 計画の期間

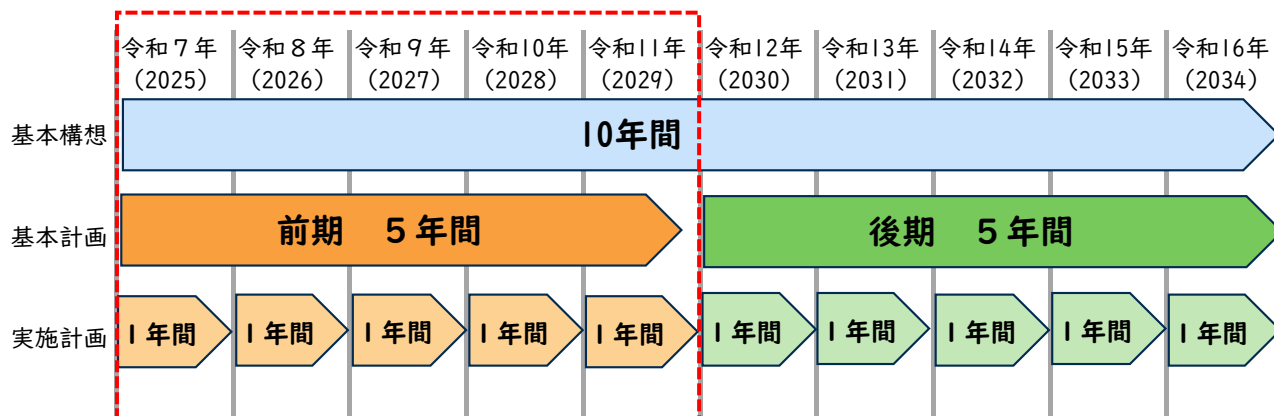
基本構想は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度の10年間の計画とします。

基本計画は、前期と後期をそれぞれ5年間の計画とします。

実施計画は、行政評価のなかで1年間ごとに見直しをする計画とします。

変更

図表2 計画期間



4. 第3次丹波市総合計画の特色

(1) 市民とともに作りあげる計画

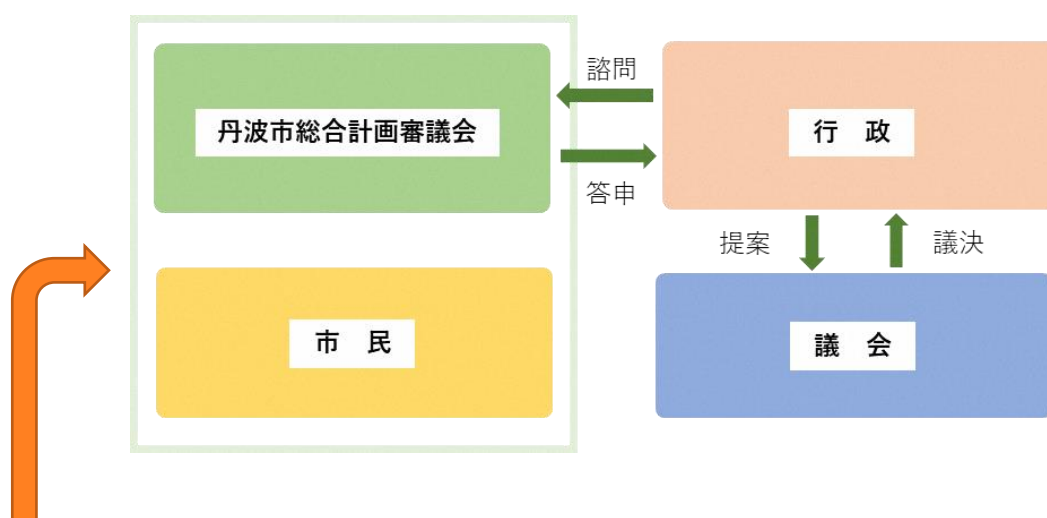
少子高齢化・人口減少が加速化するなか、本市が将来にわたり活力を維持するうえで、市民一人ひとりが活躍し、地域の担い手となる仕組みが、ますます重要になっています。

計画策定過程から、アンケートやワークショップなど、将来を担うこどもたちを含め、幅広い年代の市民に参加してもらう多様な機会を設け、多くの意見をいただきました。

そして、市民を主体とする丹波市総合計画審議会が、何度も話し合いを重ねながら、行政や議会と連携し、誰もが自分事としてまちの未来を考えられる計画となるよう策定しました。

変更

図表3 総合計画の策定における組織等関係図



市民アンケート（令和4年11～12月）

市民及び市内の学校に通学する小学5年生から高校生の合計4,454人に、住みやすさや優先する施策などについて、意見をいただきました。

回答者数…①18歳以上の市民（対象3,300人/回答1,229人）②市内県立高校生（対象1,019人/回答778人）
③市内中学生（対象1,556人/回答1,209人）④市内小学校5・6年生（対象1,102人/回答1,027人）
⑤Webアンケート（回答211人）

市民ワークショップ（令和5年2～3月）

市内在住・在勤・在学の方を対象とし、市民ワークショップを全5回開催しました。延べ129人が参加し、市の弱みや強み、未来への想いについて意見をいただきました。

団体ヒアリング（令和5年2～3月）

市内で活躍している、医療や子育て・教育、商工・農林業などの各種分野において、28の事業者・団体にこれからのまちづくりについて意見をいただきました。

主な市民のご意見

市民アンケート、市民ワークショップ、団体ヒアリングの主な結果は次のとおりです。

市民アンケート

【市民（18歳以上）】

- ・居住環境について、60.0%が住みやすいと感じている一方で、14.0%が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、医療や福祉、公共交通の充実など、誰もが安心して暮らすことができるまちが求められています。また、子育て世代を含む若い世代からは、こどもの遊び、学べる環境を整えていくことが求められています。

【高 校 生】

- ・居住環境について、58.8%が住みやすいと感じている一方で、12.7%が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、公共交通の充実やデジタル技術の活用などにより、日常生活がより便利になるまちが求められています。

【小・中 学 生】

- ・居住環境について、79.0%が住みやすいと感じている一方で、5.2%が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、自然豊かな風景を守りつつ、事故や犯罪などが少なく、安心して遊び、学ぶことができるまちが求められています。

【Web アンケート】

- ・居住環境について、51.1%が住みやすいと感じている一方で、22.1%が住みにくいと感じています。
- ・これからのまちづくりについて、特に子育て世代にとって住みやすく安心して子育てのできるまちが求められています。

＜参考資料＞
市民アンケート
調査結果報告書

追加

QR

市民ワークショップ

- ・丹波栗、丹波大納言小豆、丹波黒大豆など地域資源を活用した観光促進や市民の暮らしや学びを支える豊かな自然環境などが強みとしてあげられました。
- ・少子高齢化に伴い、産業と地域の双方で担い手が不足していることや交通手段が限定されていることが弱みとしてあげられました。
- ・本市の魅力である自然を活かすことや市民が主体となったまちづくりの推進など、10年先が幸せなまちとなるよう想いがこもった提案がなされました。

写真

＜参考資料＞
市民ワークショップ
実施報告書

QR

追加

団体ヒアリング

- ・働く意欲ある女性が安心して子育てができる環境整備や本市の特徴である観光施設、農業物を活かした移住への取組などが提案されました。
- ・住民のまちづくりに対する意識を高め、皆が丹波市に愛着を持ち、外国人市民を含めすべての方が暮らしやすい地域づくりをめざすことなどが提案されました。
- ・高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会を実現するため、医療などの関係機関と連携するとともに、交通手段の確保についても提案されました。

＜参考資料＞
団体ヒアリング実施報告書

追加

QR

(2) バックキャスティングでつくりあげる計画

誰もが「丹波市に住み続けたい」「丹波市に住みたい」と思えるまちにするためには、現状や直面している課題の延長線上にある未来だけではなく、市民が理想とする未来をしっかりととらえ、その実現に向けてチャレンジしていくことが大切です。

第3次丹波市総合計画では、10年後を見据え、市民が叶えたい理想の未来を“将来像”として基本構想に描き、それを起点として、今できることを逆算して考える、バックキャスティングの手法をもって策定しました。

(3) 市民の幸せを実現する計画

本市は、平成16（2004）年11月に旧氷上郡の6町が合併して誕生し、市民が心を合わせながら、新しいまちとして一歩ずつまちづくりを進め、令和6（2024）年11月には市制20周年を迎えます。その間、ふるさとへの愛着や市民としての誇りが醸成され、“丹波市”という1つのまちとして成熟してきました。

まちの成熟とともに、市民一人ひとりの人生の満足度・幸福度について重視する機運が高まり、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングの実現が求められています。

第3次丹波市総合計画は、市民が叶えたい夢・未来に向かってアクションを起こし、また行政がこれを支援しながら、市民のウェルビーイングを実現する計画とすることで、本市が「幸せを実感できるまち」となることをめざします。

5. 丹波市の概要

(1) 位置

本市は、兵庫県の中東部、京都府との県境に位置し、北は福知山市、西は朝来市・多可町、南は西脇市、東は丹波篠山市と接する、面積493.21k㎡、人口61,471人（令和2年国勢調査）のまちです。阪神間から自動車などで1時間30分から2時間圏内であり、市内南部は阪神都市圏との関わりが強い一方で、北部では隣接する京都府の都市との関わりが強くなっています。

また、舞鶴若狭自動車道・北近畿豊岡自動車道の結節により、京阪神エリアからのアクセスが向上したことから、本市は、北近畿エリアへのゲートウェイとなっています。

(2) 地勢・地形

気候は、瀬戸内海型・内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜の温度差が大きく、秋から冬にかけては、早朝や夕方に「丹波霧」と呼ばれる濃い霧が発生します。

市域の約75%は森林です。山々に囲まれた谷底平野や盆地が地域の骨格を形成し、そこに広がる田園地帯に集落が点在しています。

市街地に本州で最も低い中央分水界（海拔95m）があります。瀬戸内海に流れる加古川と日本海に流れる由良川をつなぐ低地帯を「氷上回廊」と呼び、その特殊な地形が、豊かな生命や文化・歴史を培ってきました。

図表4 位置図



(3) 市政のあゆみ

変更

追加

	平成16（2004）年11月1日	旧氷上郡の6町が合併して“丹波市”が誕生
市 第1次丹波 市総合計画	平成17（2005）年4月17日 平成18（2006）年4月1日 平成18（2006）年8月7日 平成22（2010）年12月4日	舞鶴若狭・北近畿豊岡自動車道を接続する春日IC/JCTが開設 「健康寿命日本一」を宣言 国内最大級の植物食恐竜「丹波竜」の肋骨化石が発掘 丹波竜化石工房「ちーたんの館」がオープン
第2次丹波市総合計画	平成26（2014）年8月16日～17日 平成29（2017）年4月2日 平成30（2018）年8月10日 平成31（2019）年4月1日 令和元（2019）年7月1日 令和元（2019）年9月1日 令和元（2019）年10月22日 令和3（2021）年3月20日 令和3（2021）年4月1日 令和4（2022）年3月26日 令和4（2022）年4月1日 令和4（2022）年7月21日 令和4（2022）年12月27日 令和5（2023）年3月31日 令和5（2023）年4月1日 令和6（2024）年4月1日	丹波市豪雨災害の発生 青垣地域4小学校が統合 ワシントン州ケント市・オーバン市と姉妹都市提携協定書締結 丹波市立農（みのり）の学校が開校 兵庫県立丹波医療センター、丹波市健康センターミルネがオープン 丹波市立看護専門学校の移転・新校舎が開校 丹波市市民プラザがオープン 丹波市水分れフィールドミュージアムがリニューアルオープン 青垣地域が過疎地域に指定 道の駅「丹波おばあちゃんの里」がリニューアルオープン 山南地域が過疎地域に指定 全日本女子野球連盟が「女子野球タウン」に認定 丹波市ゼロカーボンシティ宣言 丹波市オーガニックビレッジ宣言 山南地域2中学校・市島地域2小学校が統合 市島地域2小学校が統合

6. 丹波市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少傾向に転じており、令和 2（2020）年の国勢調査では 1 億 2,623 万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 35（2053）年には 1 億人を下回るなど、今後も人口減少が加速化する見通しです。

また、人口維持の目安となる合計特殊出生率は 2.07 ですが、日本は令和 2（2020）年現在で 1.33 とかなり低い水準にあることを背景に、少子高齢化が急速に進んでおり、令和 22（2040）年には約 3 人に 1 人以上が高齢者になると予測されています。

(2) 協働社会の形成

日本では、産業や地域を支える人材が不足し、また、老々介護やヤングケアラーなど福祉の貧困などが社会問題化しています。政府は、平成 30（2018）年に年齢にとらわれず意欲や能力に応じて社会で活躍できる「エイジレス社会」の構築を提唱しました。

また、女性や外国人、障がい者が自身の特性を活かして職場や地域のなかで活躍する場が広まるなど、あらゆる人が、一人ひとりの生き方を認めあい、互いに支えあう多様性ある社会が形成されようとしています。

(3) ライフスタイル・価値観の多様化

日本では、高度経済成長期以降、物質的・経済的に満たされ、昨今個人の意識は、モノの豊かさを求める価値観から心の豊かさを求める価値観に変化してきました。また、働く意味を地位や金銭の獲得のためではなく、自己実現の手段ととらえるなど、働くこと・生きることへの向き合い方も多様化しています。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方が広まり、暮らし方においても都市部から地方回帰への関心が高まるなど、人々の意識や行動は大きく変容しました。

(4) 経済の変動とグローバル化の影響

日本では、少子高齢化が進むなか、産業構造に大きな変化が起こり、国内市場はますます縮小していくことが予測されています。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、サプライチェーンが途絶えた影響で、生活物資の物価が高騰し、令和 4（2022）年には、ロシアのウクライナ侵攻がはじまり、その傾向にさらなる拍車がかかりました。

不安定さが続く世界情勢のなかで、情報通信技術（ICT）の活用が進み、経済のグローバル化や人的交流が拡大し、インバウンドの経済効果の波及や外国人労働者の増加、民間の国際交流など、国際社会とのつながりをより深化していくこととなりました。

(5) 高度情報社会・デジタル化の進展

日本では、平成 28（2016）年に、国がめざすべき未来社会の姿として「Society5.0」という人を中心とした社会の概念が提唱されました。情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展は、生成 AI など新たなデジタル技術の普及とともに、作業の合理化や生産性を向上させました。また、マイナンバーカードの導入により身分証明や行政手続きの簡略化が進み、日常生活ではキャッシュレスの実装など、人々の暮らしは、より便利で快適なものになってきました。

今後も、情報通信技術（ICT）は進化により、社会課題の解決や新しい産業の創造に貢献し、暮らしの高度化に寄与することが期待されています。

(6) 安全・安心への意識の高まり

日本では、近年局地的な集中豪雨、短時間強雨（線状降水帯）、土砂災害など自然災害が激甚化・頻発化しています。平成 23（2011）年には東日本大震災、令和 6（2024）年には能登半島地震が未曾有の被害をもたらし、多くの命が失われることとなりました。国では、南海トラフの巨大地震に備え、被害想定や減災目標を盛り込んだ基本計画の見直しを進めているところです。

そのようななか、既存インフラの老朽化や耐震化への国土強靱化対策、社会経済活動の維持が一層重要度を増しており、安全・安心な暮らしへの関心が高まっています。

(7) 地球環境問題への対応

地球温暖化や大気・土壌・海洋汚染などの環境問題は、地球規模で私たちの暮らしに影響を与えており、将来への対策が大きな課題となっています。令和 2（2020）年 10 月には、政府が令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。

また、太陽光など再生可能エネルギーの普及といった、持続的な経済活動と環境維持を両立させる取組として、グリーン・トランスフォーメーション（GX）を進める動きが注目されています。

7. 将来人口の推計

全国的に人口減少下にある日本において、本市も例外ではなく、昭和 60（1985）年の 74,103 人以降、減少傾向で推移しており、令和 2（2020）年には 61,471 人と 17.1%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、今後も減少傾向で推移し、令和 22（2040）年には 5 万人を下回り 47,426 人、令和 42（2060）年には 33,595 人となる見込みであり、令和 2（2020）年比較で 45.3%も減少することが見込まれています。

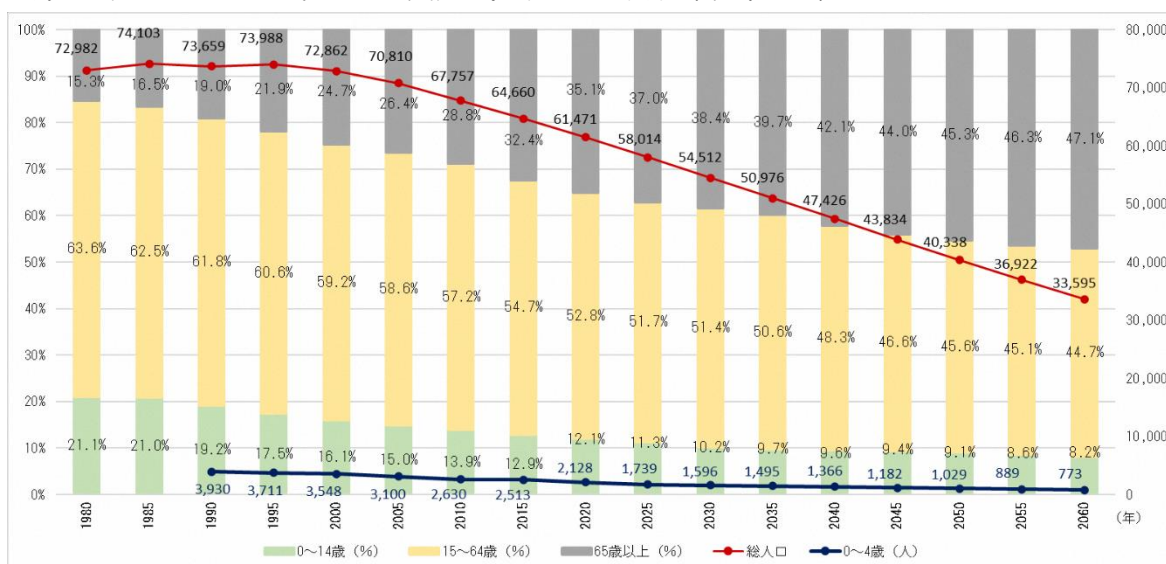
第 3 期丹波市人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率を上昇させる自然増に関する条件と大学等進学・就職期の社会減を 20 代・30 代で回復させる社会増に関する条件の 2 点の目標条件を設定し、令和 42（2060）年の目標人口を 38,000 人としています。

<参考資料>

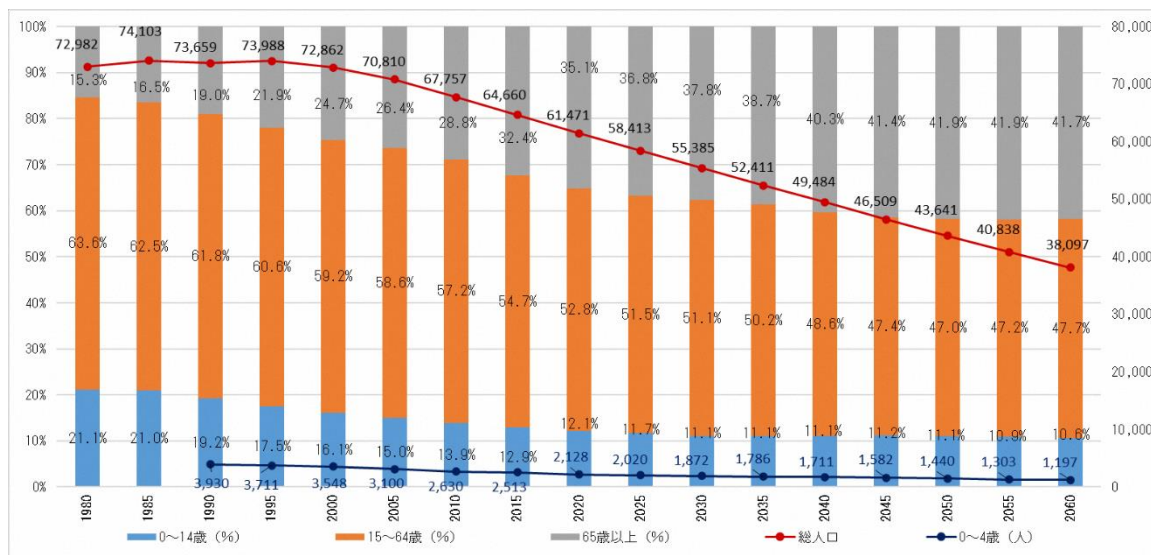
第 3 期丹波市人口ビジョン

QR

図表5 総人口・0～4歳人口の推移と年齢区分の割合（推計人口）



図表6 総人口・0～4歳人口の推移と年齢区分の割合（目標人口）



8. 都市構造

都市構造は市民の生活の重要な基盤であり、住み慣れた地域で住み続けていくために、必要な行政サービスや生活サービスの維持、商工業や観光、農業の振興、無秩序な開発行為の防止などに貢献し、暮らしの豊かさを実現します。

本市では、少子高齢化・人口減少の加速化が見込まれるなか、都市経営を持続しながら市民の暮らしを守り、まちの活力維持・向上に向けて、全市的な都市機能の配置など、都市構造におけるまちづくりの方針を「まちの姿」と「暮らしの姿」として示しています。

まちづくりの方針

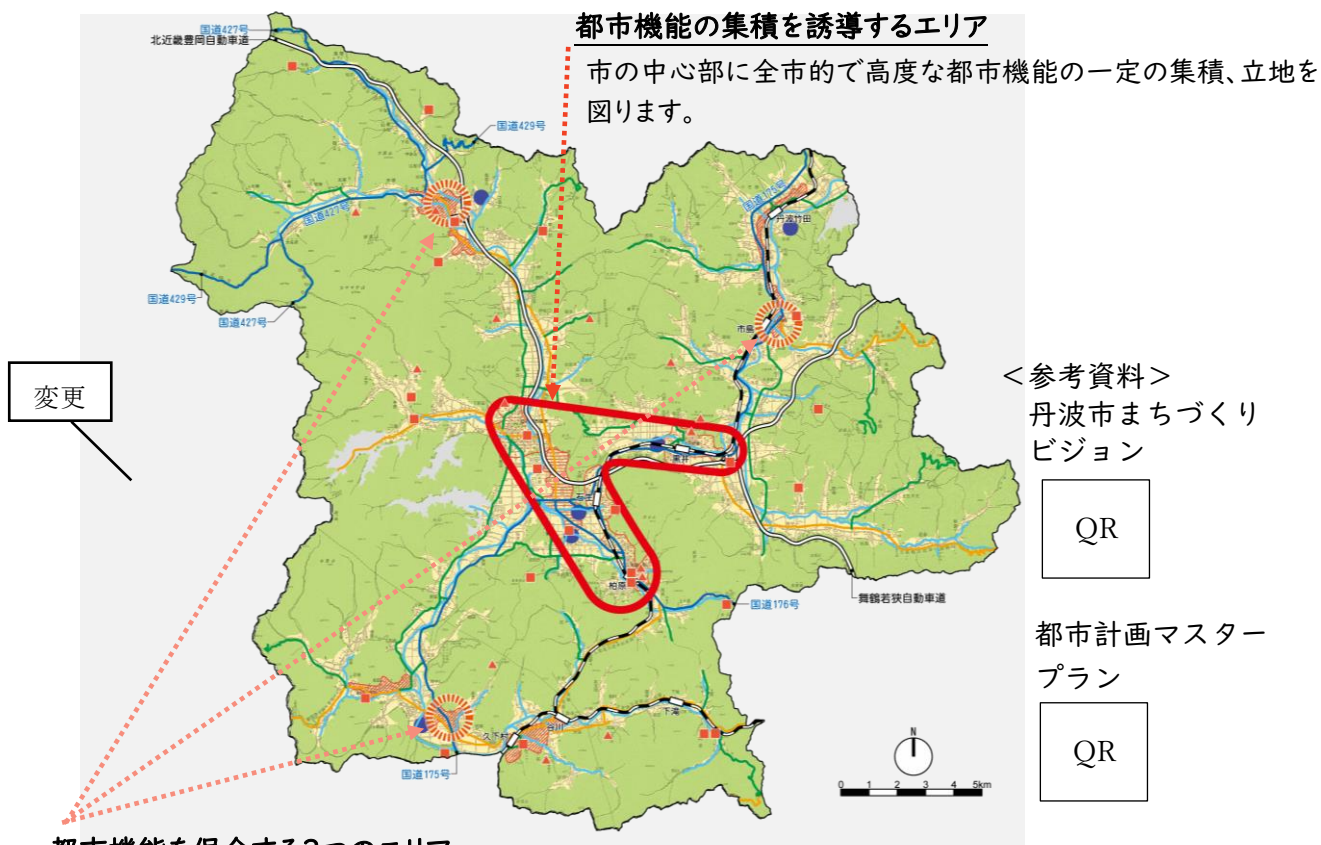
【まちの姿】

市の中心部には、全市的な都市機能の一定の集積が見られるとともに、それぞれの地域には、自然・田園環境と調和したまちなみと日常生活に必要な生活環境が維持され、全市的に都市機能の役割分担が明確化されています。

【暮らしの姿】

市民は、夢と希望と誇りを持って住み慣れた地域で暮らし続ける中で、必要な時には市の中心部に出掛け、集積された都市機能サービスを手に入れることができます。

図表7 土地利用方針図



9. 第2次丹波市総合計画の評価・検証

追加

(1) 基礎調査の結果

第3次丹波市総合計画を策定するにあたり、本市の地域特性や人口、産業、教育、生活環境など現状を整理し、総合的課題の把握につなげるため、令和4（2022）年度に基礎調査を実施しました。

基礎調査の結果から、人口減少・超高齢化社会の進行や地方部の過疎化など、地域活力の低下につながる本市の課題が見えるとともに、本市が持続可能なまちとなるために、若い世代に選ばれるような魅力を向上させていくこと、また、都市部の便利さとは違った、豊かな自然環境のなかで、暮らしを充実させていくことの必要性など、様々な課題が明らかになりました。

<参考資料>
基礎調査報告書

QR

(2) 第2次丹波市総合計画後期基本計画の評価・検証

第2次丹波市総合計画後期基本計画では、「8のまちづくりの目標」と「32の施策（施策目標）」、施策を達成するための「125の施策の展開+243の取組」を示し、まちづくりを進めてきました。

令和5（2023）年度に、市のまちづくり全体を振り返り、これからの政策や施策の展開を検討するため、評価・検証を行いました。

まちづくり指標の達成状況は、「達成見込」及び「改善」「上向き」の計が74.5%となっており、まちづくりの目標の進捗状況においても、計画全体で71.4%となりました。計画期間が残り2年（評価基準時点は令和4年度末）であったことを勘案し、両評価が70%以上になっていることから、概ね順調に計画が進捗していることが分かりました。

図表8 後期基本計画全体評価：まちづくり指標の達成状況

達成見込	改善	上向き	達成困難
47.6%	17.1%	9.8%	25.6%

図表9 後期基本計画全体評価：まちづくりの目標の進捗状況

進捗状況評価
71.4%

<参考資料>
第2次丹波市総合
計画評価・検証

QR

10. 丹波市の総合的課題

（１）人口減少・少子高齢化に対応する社会の形成

こどもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らしていけるよう医療や介護、福祉を充実させていくことが求められています。

また、困ったときに支えあえる人のつながりを広めていく必要があります。

（２）次代を担うこどもたちの育成

こどもたちの生きる力やふるさとへの愛着を育むことが求められています。

ふるさと学やキャリア教育、情報教育、国際理解教育などをさらに推進していく必要があります。

（３）人権の尊重と多様な主体の活躍

こどもや女性、高齢者、障がい者、外国人市民など、多様な人材が個々の能力を十分に発揮できることが求められています。市民の人権意識を醸成し、多様性を認めあう社会基盤の構築や意思決定の場へのこどもや女性の参画を推進していく必要があります。

（４）若い世代・女性に選ばれるまちの魅力の創造

働き方、子育て、居住スタイル、コミュニティへの参加など、若い世代が自分らしいライフスタイルを叶えられることが求められています。少子化が進むなか、特に女性が働きやすく、暮らしやすい環境づくりやサービスを展開し、地方回帰を促進する必要があります。

（５）デジタル技術の活用

人材不足の解消や快適・便利な暮らしの発展のため、デジタル技術の活用の範囲が広まっていくことが求められています。まち全体のデジタル基盤整備、デジタル技術活用を進めるとともに、高齢者などサービスの利用者側の支援をしていく必要があります。

（６）安全・安心な暮らしの確保

市民一人ひとりが普段から防災・減災に取り組み、地域の安全・安心を守るコミュニティを形成するための活動を支援していく必要があります。

また、公共施設やインフラなど、市民の暮らしを守る生活基盤を整備する必要があります。

（７）環境にやさしいまちの実現

市の豊かな自然環境や生物多様性を守り、次代につないでいくことが求められています。

再生可能エネルギーの利用やごみの減量化・再資源化など、脱炭素社会・循環型社会に向けた取組をさらに進展させていく必要があります。



Ⅰ．将来像

将来像は、未来への願いを込めて、10年後にめざすまちの姿をあらわしたものです。
市民や事業所、行政、大人から子どもまで、みんなのまちづくりの合言葉として定めます。

将来像

まなび ときめく 丹（まごころ）の里 ～しあわせ輝く みんなの未来へ～

将来像に込める想い

まなび

こどもから大人まで、あらゆることに関心を持ち、意欲を持って生涯学び続け、自らの経験や気づきを活かし、互いに成長しあえるまちをつくります。

市民一人ひとりの力が磨かれ、次世代を担う人材が育つまちをつくります。

「人口減少下においても、」削除

ときめく

市民が主役となり、自らの力を発揮して実現したい暮らしをデザインするまちをつくりま

す。

丹波市ならではの伝統・文化などを感じ、わくわくする暮らしの魅力にあふれ、市民にとっていつまでも「住み続けたい」まちであり、市外の人からも選ばれるまちをつくりま

丹（まごころ）の里

あいさつや相手を思いやる気持ちに込められる“まごころ”が、こどもたちに引き継がれ、互いに支えあうまちをつくりま

す。

人のやさしさや緑豊かな自然などが守られ、ふるさとへの愛着や誇りが育まれるまちをつ

くりま

しあわせ輝く みんなの未来へ

市民・地域、事業者、行政が同じ目標を見据え、多様な考えを認めあい、誰もが幸せを実感できるまちをつくりま

す。

2. 将来像を実現するための重要視点

将来像の実現に向けて、計画全体のあらゆる分野において、共通して意識すべき重要な視点を定め、まちづくりに取り組んでいきます。

重要視点

1 人口減少社会への対応・備え



人口減少を抑制する取組と暮らしの充実を図り、持続可能なまちを維持できるよう備えます。

変更

2 まちの未来を担う人の育成



こどもから大人まで、誰もが生涯を通じて学び続け、課題解決に向け主体的に行動し、あらゆる分野を支えていく、活躍人材を育成します。

3 市民・地域・将来世代のしあわせの実現



互いの個性や価値観を尊重し、多様な人材が関わりあいながら、日々の暮らしのなかで「幸せを実感できるまち」を実現します。

4 新たな時代への投資・挑戦



めまぐるしい社会情勢の変化に対応し、新しい時代を見据えて、人やモノ、カネを適切に投資していきます。これまでの考え方や発想にとらわれず、積極的に新しいことに挑戦します。

5 ふるさと丹波市らしさの継承



ふるさとの豊かな自然や景観、人の温かさなど、これまで引き継いできたこと、これからも変わらないでほしいものをしっかりと守り、次代につないでいきます。

6 災害に強くしなやかなまちの形成



自然災害など予測できない事態にも、暮らしの安全・安心を守るため、強固なまちの構造や柔軟に対応していけるコミュニティを形成します。

7 多様な生き物を育む環境の保全



食や伝統・文化、農業などを支えてきた、多様な生き物が住む豊かな自然環境を守り、次代につないでいきます。

3. 施策の体系

※イメージ図案です。詳細なデザインやページ割の調整は今後させていただきます。

4. 総合計画の推進に向けて

丹波市自治基本条例では、市民・地域、事業者、行政が、それぞれの役割と責務を自覚し、同じ目線で協力し、住みよいまちをつくることが定められています。

将来像を実現するために、市民・地域、事業者が市政運営に自主的・主体的に関心を持って参画するとともに、行政と対話し、情報や目的の共有を図りながら、それぞれの主体が持つ能力を発揮し、成果をあげていきます。

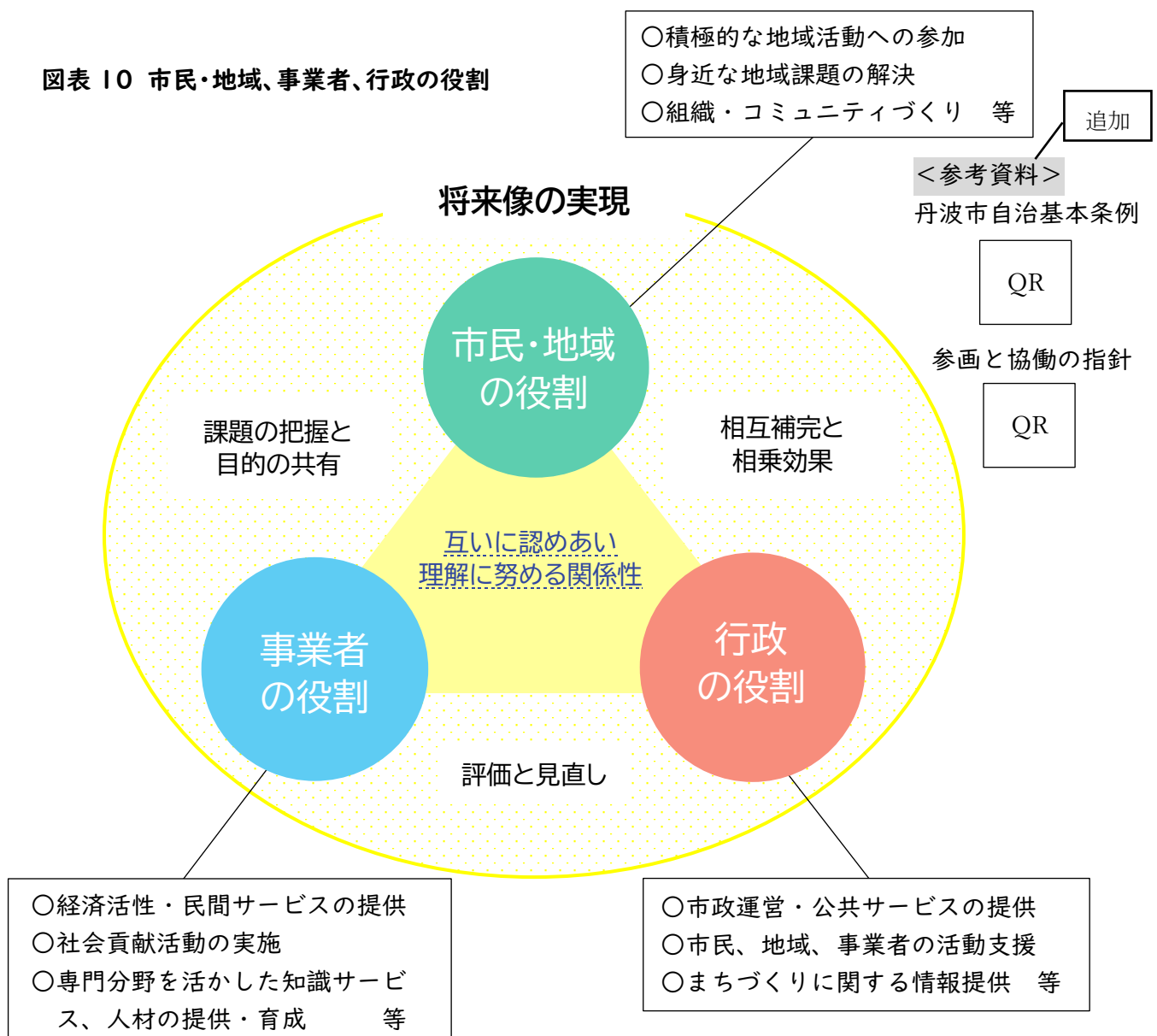
参画とは

役割と責務を自覚し、自ら率先してまちづくりに携わり、貢献することです。

協働とは

同じ目標を持って、協力・連携しあい、一体となって課題の解決に取り組むことです。

図表 10 市民・地域、事業者、行政の役割





1. 基本計画の構成

基本計画では、基本構想に掲げる将来像を実現するため、8つの政策における「まちづくりの目標」を設定し、その実現性を測る「指標」を設定します。

また、各まちづくりの目標において、分野別に具体的な取組方策を示す26の「施策分野」を設定します。

まちづくりの目標	施策分野	ページ
まちづくりの目標1 【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち	1-1 子育て支援	
	1-2 こどもの教育	
	1-3 教育環境	
まちづくりの目標2 【活躍政策】多様な個性が創るまち	2-1 市民活躍	
	2-2 生涯学習	
	2-3 文化芸術・スポーツ	
	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生	
	2-5 移住・定住	
まちづくりの目標3 【安全・安心政策】みんなでのちを守るまち	3-1 防災	
	3-2 消防・救急	
	3-3 交通安全・防犯	
まちづくりの目標4 【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち	4-1 健康・医療	
	4-2 地域福祉	
	4-3 高齢者福祉	
	4-4 障がい福祉	
まちづくりの目標5 【産業政策】産業がつながり活力があるまち	5-1 商工業	
	5-2 農林業	
	5-3 観光	
まちづくりの目標6 【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち	6-1 土地利用・景観・住宅	
	6-2 公共交通	
	6-3 道路・河川	
	6-4 水道・生活排水	
まちづくりの目標7 【環境政策】自然と生きる環境にやさしいまち	7-1 環境保全	
	7-2 脱炭素社会	
	7-3 ごみ処理	
まちづくりの目標8 【行財政政策】市民に開かれた行政を推進するまち	8-1 行財政運営	

2. 基本計画の見方

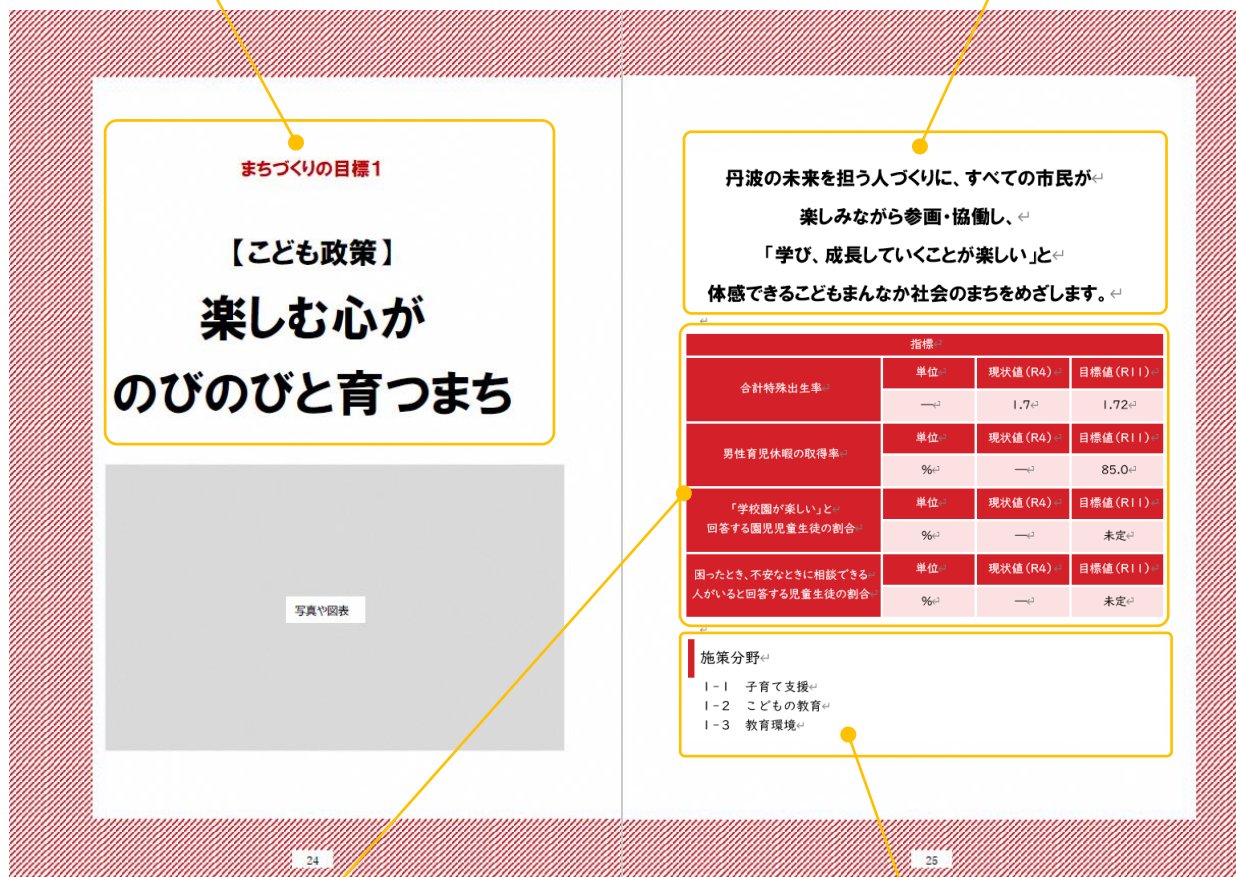
【まちづくりの目標の記載ページの見方】

各まちづくりの目標において、「指標」や関連する「施策分野」の項目を記載しています。

まちづくりの目標

将来像を実現するための8つの政策に係る目標を記載しています。

まちづくりの目標が示す内容を記載しています。



指標

まちづくりの目標の進捗や成果を測る数値目標を記載しています。

施策分野

まちづくりの目標に関連する、分野別の施策について記載しています。

【施策分野の記載ページの見方】

各施策分野において、「5年後のまちの姿」や「SDGs」、「現状と課題」、「施策の展開」の項目を記載しています。

5年後のまちの姿

施策分野において、市民・地域、事業者、行政がともにめざすまちのあり様を記載しています。

SDGs

施策分野に関連するSDGsの目標を示すアイコンを記載しています。



現状と課題

5年後のまちの姿を見据え、本市の現状と課題を記載しています。

施策の展開

5年後のまちの姿を実現するため、主要な取組の方向性を記載しています。

まちづくりの目標1

【こども政策】

楽しむ心が のびのびと育つまち

写真や図表

丹波の未来を担う人づくりに、すべての市民が
楽しみながら参画・協働し、
「学び、成長していくことが楽しい」と
体感できるこどもまんなか社会のまちをめざします。

指標			
合計特殊出生率	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	—	1.70	1.72
男性育児休暇の取得率	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	85.0
「学校園が楽しい」と 回答する園児児童生徒の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	未定
困ったとき、不安なときに相談できる 人がいると回答する児童生徒の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	未定

施策分野

- 1-1 子育て支援
- 1-2 こどもの教育
- 1-3 教育環境

まちづくりの目標1

【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち

施策分野1 子育て支援



5年後のまちの姿

- 安心してこどもを産み育てる人が増えています。
- 地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みがつくられています。
- 子育てと仕事を両立できる家庭が増えています。
- すべてのこどもや若者の権利が守られ、心身が健やかに成長しています。
- 希望するすべてのこどもたちが、幼児教育・保育を受けることができます。

現状と課題

- 婚姻件数の減少や晩婚化が進むなかで、出生数が緩やかに減少しています。若い世代が結婚し、子育てをすることに魅力を感じ、安心してこどもを産み育てることを望んでもらえるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートする必要があります。
- 核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化により、妊産婦や子育て家庭を支える地域の力が弱体化し、子育ての不安や悩みを抱える人が増えています。妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぎ、状況やニーズに応じて、社会全体で子育てに取り組む環境整備を進める必要があります。
- 女性の社会進出を背景とし、共働きの世帯が増えているなか、育児負担が女性に集中する「ワンオペ」の実態があり、子育ての責任を夫婦とともに担う社会を実現することが求められています。
- 家庭などの様々な場面において、こどもの権利が守られず、支援を必要とするこどもや若者に対する相談件数が増加傾向にあります。支援を必要とするケースが重篤化する前の早期発見に努めるとともに、こどもや若者の育成・支援を行う必要があります。
- 低年齢児や特別に支援を必要とする児童・医療的ケア児などの保育需要が高まり、保育士などの確保が難しいなか、入所保留児童が増えています。多様化する保育ニーズに対応し、安定した保育サービスを提供していく必要があります。

施策の展開

01 結婚から妊娠、出産、子育てまでの支援の充実

- 家族や子どもを持ちたい希望を叶えるため、出会いの場を広げるサポートを行います。
- 誰もが安心して妊娠・出産するため、妊産婦や乳幼児の健康診査、保健・栄養指導、育児相談や産後ケアなどを通じて、妊産婦の不調や不安を軽減し、乳幼児が健やかに成長するよう支援します。
- 子どもを持ちたいと願う人をサポートするため、不妊症、不育症の早期発見、早期治療に向けて支援を行います。
- 子育て世帯の負担を軽減するため、育児の状況に応じた生活支援サービスを展開します。

02 子育てを支える地域社会の構築

- 保護者の子育てへの不安や悩みを解消するため、子育て学習センター、児童館や認定こども園などが身近な相談場所となるよう環境整備を図ります。
- 妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぐため、保護者同士がつながり、子育ての情報交換や子どもたちの友達づくりとなる活動を支援します。

03 仕事と子育ての両立支援

- 子育て家庭の働きたい希望を叶えるため、子育てに配慮した事業所の職場環境づくりを推進します。
- 子育ての責任や負担を夫婦とともに担う社会を実現するため、男性の子育て意識の醸成や育児参加を推進します。
- 子育てしながら、柔軟な働き方ができるようにするため、子育て家庭のニーズに応じて、安心して子どもを預けられる環境整備を展開します。

04 こどもや若者が自ら活躍できる社会の実現

- こどもや若者の社会参画を促進するため、意見を発信する機会の創出や分野を超えた支援に取り組みます。
- 支援を必要とする家庭や子どもたちを早期に発見・対応するため、市と地域や民間団体などが連携したネットワークを構築し、困難事案の発生予防に取り組みます。
- 複雑化することもを取り巻く環境に対応するため、研修などを通じて職員の専門性や能力の向上を図ります。

05 乳幼児の保育環境の充実

- 安定した保育サービスを提供するため、保育人材の確保や低年齢児の受け入れに必要な施設整備のための支援を行います。
- こどもの個性や発達段階に応じた幼児教育・保育を実現するため、専門知識を有した指導力のある保育士などの育成に向けて支援を行います。

まちづくりの目標1

【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち

施策分野2 こどもの教育



5年後のまちの姿

- 学校園で意欲的に学んだり、遊んだりするこどもが増えています。
- 悩みを相談できる人がいて、自分に合った場で安心して学ぶこどもが増えています。
- ICTを効果的に活用して学習するこどもが増えています。
- こどもの成長に関わる地域住民が増えています。

現状と課題

- 将来の予測が困難な時代において、自らが社会の担い手となり、社会の持続発展に向けて学び続ける人材の育成が求められており、各学校園において新しい時代に向けた資質・能力を育成する教育を充実させる必要があります。
- いじめの認知件数や不登校児童生徒数が年々増加しているため、安心して相談できる体制を確保するとともに、根本的な問題解決に取り組んで行く必要があります。また、こどもが抱える問題は多様化・複雑化しており、教育・家庭・福祉の連携を強化し、居場所づくりを推進する必要があります。
- 国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、学校や地域において情報化の進展が加速化しており、これからの時代に対応できるこどもたちの能力を育成する必要があります。
- 学校生活だけでなく、地域とのつながりのなかで、こどもたちの生きる力や地域への愛着と誇りを育むことが重要となっており、地域と連携・協働し、ふるさとの人・自然・歴史・文化などを活かした体験学習や活動を実施し、こどもたちの教育を支えていく必要があります。

施策の展開

01 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- こどもたちが生涯にわたって主体的に学び続けていく資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を展開します。
- こどもたちのキャリア形成と関連づけた学びを実現するため、アントレプレナーシップ教育や国際理解教育など社会に出る際に実践・実用的な学びの充実を図ります。
- こどもたちが成長ステージにおいて必要な生活・学習習慣を身につけ、前向きに学習に取り組めるようにするため、園小中連携の強化を図ります。

02 いじめ・不登校などの対応

- こどもや保護者の悩みや不安を解消するため、教職員や専門家、関係機関との連携を強化し、相談支援体制を整えます。
- こどもたちの自己存在感や自己肯定感を高めるため、こどもたち一人ひとりがコミュニケーション力、利他性を身につける取組を行います。
- こどもたちの心身の成長を守るため、教育支援センターの機能充実や教育・家庭・福祉の連携を強化し、多様な学びの場や学び方を広げるとともに、こどもにとって安全・安心な居場所づくりを推進します。

03 ICTを活用した教育の拡充

- こどもたちのICT活用能力を向上させるため、タブレット端末などデジタル教材を活用した授業づくりを推進します。
- 情報化社会に対応するこどもたちを育成するため、教職員のICT活用や情報モラルの指導力向上を図ります。

04 地域学校協働活動の推進

- こどもたちの地域への愛着や誇りを醸成するため、自治協議会などと連携し、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動と一体的に行います。
- こどもの成長に関わる大人を増やすため、学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘と育成に取り組めます。

まちづくりの目標1

【こども政策】 楽しむ心がのびのびと育つまち

施策分野3 教育環境



5年後のまちの姿

- 「安全・安心・快適」な教育環境が維持されています。
- やりがいを感じながら働く保育士や教職員が増えています。
- 地域資源を活かした実践的な教育の機会が増えています。
- こどもの学びを保障するためのICT環境整備が進んでいると感じる教職員が増えています。

現状と課題

- 学校での犯罪や施設の老朽化に伴う事故などのリスクを低減させるため、適切な教育環境の確保や財政コストを抑えた施設の長寿命化を推進する必要があります。
- こどもや保護者の多様なニーズへの対応が保育士や教職員の大きな負担となっています。現場を支える人材や教育の質を確保するため、働き方改革とやりがい意識の醸成を一体的に推進していく必要があります。
- 歴史・芸術・民俗・産業・自然環境などに関する資料を収集・展示する社会教育施設は、こどもたちが地域の魅力に触れ、地域への愛着と誇りを育むため、専門的な学習機能が活用できるように、環境を整備する必要があります。
- 不登校などの理由で、家庭・別室登校など様々な状況にあるこどもたちの学びの機会を確保し、誰一人取り残さない教育を実現するため、デジタル機器を最大限に活用してこどもが均等に教育を受けられる環境を整備する必要があります。

施策の展開

01 安全・安心・快適な教育環境の整備

- こどもたちが安全・安心に教育を受けるため、学校施設の長寿命化や計画的な修繕を行います。
- こどもたちが快適に過ごす環境を維持するため、空調設備などの施設設備の充実や管理をします。
- こどもたちを災害・犯罪などの危機から守るため、各学校園において危機管理マニュアルを適切に運用します。

02 保育士や教職員の働き方改革と資質向上

- 保育士や教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、業務のデジタル化や地域人材を活用するなど、仕事の負担軽減を図ります。
- 保育士や教職員の心身の健康を守るため、メンタルヘルスに係る相談体制の充実や研修などに取り組みます。
- 保育士や教職員の仕事へのやりがいや誇りを醸成するため、OJTの推進やスキルアップ研修を実施します。

03 市内学校の社会教育施設利用の拡大

- こどもたちの地域への愛着や誇りを醸成するため、学校教育において社会教育施設の利用拡大を図ります。
- 社会教育施設での学びだけでなくデジタル技術の活用など、多様な形で学べる仕組みを整備します。

04 教育におけるデジタル化の推進

- こどもの学習の習熟度に最適化した教育を提供するため、1人1台のタブレット端末のさらなる利活用を促進します。
- 時間や場所を選ばずすべてのこどもたちの学ぶ機会を確保するため、教育現場におけるICT環境の整備を進めます。

まちづくりの目標2

【活躍政策】

多様な個性が 創るまち

写真や図表

多様な個性が受け入れられ、一人ひとりが主役となり、
 年齢、性別、国籍、障がいのあるなし、
 文化の違いなどに関係なくその個性が活かされ、
 生涯を通じて互いに学び続け、
 魅力あるまちを創っていくことをめざします。

指標			
私は、この町内（集落）に対して愛着を持っていると回答する市民の割合	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	%	—	未定
学びの活動で身につけた知識や技術を活かしたいと思う市民の割合	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	%	34.4	40.0
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	%	50.9	58.0
暮らしている地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	%	—	未定

施策分野

- 2-1 市民活躍
- 2-2 生涯学習
- 2-3 文化芸術・スポーツ
- 2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
- 2-5 移住・定住

まちづくりの目標2

【活躍政策】多様な個性が創るまち

施策分野1 市民活躍



5年後のまちの姿

- 自分の住む地域の将来を住民自らが考え、地域づくり活動に関わる人が増えています。
- 持続可能な住民自治（自治会・自治協議会）の見直しが進み、地域に愛着を持つ人が増えています。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域の担い手の不足が進んでいます。複雑化・多様化する地域課題に対応していくためには、市民一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域に関わっていく必要があります。
- 地域での担い手不足の進行は、市民の負担感の増加につながることから、今後も住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるために、新たな住民自治の仕組みを構築する必要があります。

施策の展開

01 市民参画・市民活動の推進

- 多様な主体が参画する住民自治活動を推進するため、継続的に自治基本条例の啓発を図ります。
- 市民が自発的に地域づくりに参加する意識を醸成するため、学ぶ機会や仕組みを整えるとともに、その学びの成果を地域づくりの実践に活かす取組を進めます。
- 市民活動や地域づくり活動に積極的に関わる市民を増やすため、多様な主体が連携・協働する取組を進めます。

02 持続可能な住民自治組織の確立支援

- 市民が住み慣れた地域に生き生きと暮らし続けるようにするため、地域が主体となって取り組む持続可能な地域づくり活動を支援します。
- 地域の負担を軽減するため、庁内の各部署が横断的に連携した行政支援を行います。
- 住みよい地域を維持するため、多くの人が参加する自治会活動を支援します。

まちづくりの目標2

【活躍政策】多様な個性が創るまち

施策分野2 生涯学習



5年後のまちの姿

- 生涯学習の成果を、地域課題の解決や地域づくりに活かそうとする市民が増えています。
- 読書活動支援以外にも多様なサービスが充実しており、多くの市民が図書館を利用しています。

現状と課題

- 複雑化する地域課題や社会環境の変化に対応した地域社会を構築するには、学んだ知識や技術などを地域づくりに活かすことが重要であり、市民一人ひとりが他者を認めあいながら、つながり、生涯学習に取り組んでいく必要があります。
- 図書館には、生涯にわたっての様々な学びを提供する役割があるため、日常生活での地域の課題解決支援のほか、郷土資料の保存、読書活動へのきっかけづくりなど、利用促進に向けたサービスを充実させる必要があります。

施策の展開

01 知識循環型生涯学習の推進

- 豊かな人間性や規範意識・社会性などを身につけるため、学びの機会や環境を整備します。
- 生涯学習の成果を地域づくりに活かすため、市民が主体的に取り組む学習活動や市民活動を積極的に支援します。
- 将来の青少年リーダーの育成を図るため、体験を通じ技術や知識を身につける育成事業を行います。

02 図書館サービスの向上

- 市民の知的活動を支援するため、生活に役立ち、ニーズに応える資料や蔵書を確保します。
- 新たな利用者を呼び込むため、多様な主体との交流事業や図書館資料と関連つけた講座などを行います。
- 市民の課題解決を支援するため、調べものをサポートするサービスの充実を図ります。

まちづくりの目標2

【活躍政策】多様な個性が創るまち

施策分野3 文化芸術・スポーツ



5年後のまちの姿

- 地域の歴史文化に関心を持ち、文化財や伝統文化の保存・継承に関わる市民が増えています。
- 文化芸術活動に親しむ市民が増えています。
- スポーツによる心身の健康づくりを行う市民が増えています。

現状と課題

- 地域の歴史や伝統文化を守り継承することは、市民が地域への愛着や誇りを持ち暮らしていくために重要であるため、人口減少が進み、伝統行事を廃止や縮小する自治会が増えるなか、文化財や伝統文化を保存・継承する必要があります。
- 文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かすることから、市民の自主的・創造的な文化芸術活動をさらに推進するため、優れた文化芸術に触れる機会や学べる機会の充実と文化芸術活動を支える人材を育成する必要があります。
- 心身の健康づくりに向けて、生活環境やライフスタイルに応じて、様々なスポーツや各種スポーツイベントの普及により、スポーツ実施率を伸ばしていくことが求められています。そのためには、専門的な知識を有する指導者やボランティアなどの人材を育成していく必要があります。

施策の展開

01 歴史文化遺産の後世への継承と歴史資料の活用

- 地域に残る文化財や伝統芸能・伝統技術を後世に伝えるため、保存修理や研究・記録作業を行います。
- 市民が地域の歴史について理解を深めるため、研究成果などの発信を行います。

02 市民が文化芸術に親しむ機会の創出

- 市民一人ひとりの文化力の向上を図るため、質の高い企画展や舞台芸術を提供します。
- 地域に根ざした文化芸術活動の育成・振興のため、文化芸術活動への参加や文化芸術に触れる機会を提供します。

03 市民のスポーツ実施率の向上

- ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進員によるニュースポーツやラジオ体操など、誰もが気軽にはじめられるスポーツの普及活動を行います。
- 市民のスポーツへの関心を高めるため、全国高等学校女子硬式野球選手権大会をはじめとする各種スポーツイベントの観戦者や参加者を増やす取組を進めます。
- 少年少女スポーツや競技スポーツの振興を図るため、指導者やボランティアスタッフの人材育成を行います。

まちづくりの目標2

【活躍政策】多様な個性が創るまち

施策分野4 人権・男女共同参画・多文化共生



5年後のまちの姿

- 家庭、学校、地域、職場などのあらゆる場において、人権について関心を持ち、行動する市民が増えています。
- 性別に関わりなく、個性と持てる力を発揮し、活躍する市民が増えています。
- 市民一人ひとりの相互理解が深まり、安心して暮らす外国人市民が増えています。

現状と課題

- 人権に関する講演会の開催や地域での学習会などを通じ、市民の正しい理解と認識が広まっていますが、国際化や情報化社会の進展など社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題に適切に対応していく必要があります。
- 女性の社会進出により、男女における家庭や職場、地域での社会制度や慣行の見直しが進められ、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っており、性差別や女性の活躍の場が奪われないための取組を進める必要があります。
- 外国人市民は増加傾向にあり、様々な国籍の方が市内で生活されていますが、言語や宗教、習慣が異なり、相互理解の不足から誤解や偏見が生じることがあるため、外国人市民の生活支援や市民の多文化共生意識・国際理解を深める必要があります。

施策の展開

01 人権尊重のまちづくりの推進

- 市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図るため、家庭や学校、地域、職場といったあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。
- 市民が抱える悩みや不安を解消するため、関係機関と連携して複雑化・多様化する人権問題に対応した相談・支援体制の充実を図ります。

02 男女共同参画・ジェンダー平等の推進

- 性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みによる性差別や暴力をなくすため、学びの機会の提供や情報発信を行います。
- 性別に関りなく、市民一人ひとりが個性と能力を発揮するため、あらゆる分野への女性の参画拡大と指導的地位への女性の登用に向けた意識改革や環境づくりを進めます。

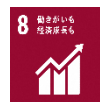
03 多文化共生・国際交流の推進

- 外国人市民の安心した暮らしのため、ライフステージに応じた生活支援や多言語対応の環境整備、日本語教育の充実などコミュニケーション支援を行います。
- 外国人市民の主体的な地域社会への参画を図るため、市民の多文化共生意識の向上を図ります。
- 市民一人ひとりの国際理解を深めるため、市民の主体的な姉妹都市との交流活動を支援します。

まちづくりの目標2

【活躍政策】多様な個性が創るまち

施策分野5 移住・定住



5年後のまちの姿

- 本市での暮らしに価値を感じ、移住する人が増えています。
- 本市に帰ってきて暮らす人が増えています。
- 移住者に活用されている空き家が増えています。
- 本市とつながりを感じ、継続的に関わりを持つ関係人口が増えています。

現状と課題

- デジタル技術の進展など社会環境の変化から、働き方や暮らし方が多様化しており、地方移住への関心が高まっています。地域の担い手の確保や地域活力を維持していくためには、本市の魅力や暮らしの豊かさを活かし、移住・定住をさらに促進していく必要があります。
- 大学への進学などをきっかけに市外に出た若者の多くが、卒業後も市外で就職・結婚・生活する傾向が強く、若者のUターンを促進していく必要があります。特に、本市にUターンして帰ってくる女性の割合が低く、女性に選ばれるまちとしていく必要があります。
- 移住・定住にあたり空き家が利活用されることが多い状況にありますが、住まいるバンクには、移住者のニーズに応じた住宅の登録が少なく、移住の決断に進まない現状があり、住まいるバンク制度の充実を図る必要があります。
- 人口減少と少子高齢化が進行するなかで、地域の担い手が不足し、地域住民だけで地域を支えていくことが困難となってきました。出身者や本市とつながりを感じてもらえる市外在住者が、多様な形で関わりを持ち、将来にわたって応援してもらえる関係人口となる取組を拡大していく必要があります。

施策の展開

01 I・Jターンの促進

- 移住・定住を促進するため、移住の検討から移住後の生活を含めた相談支援体制の充実を図ります。
- 移住希望者の幅広いニーズに対応するため、状況や意向に応じた情報の集約と発信力の強化を図ります。
- 新しい人の流れを創出するため、時間や場所にとらわれない働き方に着目した環境整備を推進します。

02 Uターンの促進

- 若者の地元への定着・回帰を促進するため、住居や就職・子育て支援など、様々な分野が連携して若者層の生活を支える制度を展開します。
- 若年女性の地元への定着・回帰を促進するため、女性がやりがいを持ち自立して生活できる環境整備を行い、女性活躍を促進します。

03 空き家の利活用の推進

- 移住希望者のニーズに応えるため、地域や不動産事業者と連携し、住まいるバンクの制度の充実を図ります。
- 移住希望者の不安や懸念を解消するため、移住の負担が少なくなる支援制度により移住・定住を促進します。

04 関係人口の創出・拡大

- 地域づくりの担い手や将来的に移住・定住につながる人材を確保するため、ふるさと納税やふるさと住民登録制度を活用し、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- 多様化する地域課題を解決するため、社会貢献に取り組む企業や大学などとの連携を推進します。
- 市民サービスの向上とお互いに共通する社会の課題の解決を図るため、他自治体との連携を推進します。

まちづくりの目標3

【安全・安心政策】

みんなで
いのちを守るまち

写真や図表

**市民が自治の担い手となり、
顔見知りのコミュニティを形成し、
命を守っていくまちをめざします。**

指標			
自宅や自宅付近の風水害リスクを把握し、風水害時の避難などの行動計画を決めている人の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	50.0
防災訓練の実施件数 (自治協議会、自治会、自主防災組織)	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	件	35	80
救急車の覚知から現場到着までの平均時間	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	分	13.9	10.5

施策分野

- 3-1 防災
- 3-2 消防・救急
- 3-3 交通安全・防犯

まちづくりの目標3

【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち

施策分野1 防災



5年後のまちの姿

- 災害時に適切な避難行動がとれる市民が増えています。
- 支援が必要な人を支えあう地域が増えています。
- 地域の実情に合った防災活動、避難行動ができる自主防災組織が増えています。

現状と課題

- 丹波市豪雨災害の経験から、市民が普段から災害に備える行動、意識の向上を図っていくことが重要となっており、家庭や地域において、緊急時に適切な行動をとれる体制を構築する必要があります。
- 地域のつながりが希薄化していることから、自主防災活動の停滞が懸念されており、災害時に支援が必要な人の把握や地域住民同士で支えあえる仕組みを構築する必要があります。
- 近年各地で大規模災害が発生し、住民や地域による自助・共助の取組が一層重要となっており、自主防災組織の結成・育成を促進していますが、組織活動について温度差が生じているため、これを解消する支援が必要です。

施策の展開

01 避難行動の啓発と体制整備

- 自助・共助による防災活動を推進するため、災害時の行動について理解を深める防災意識の啓発を行います。
- 災害時に各家庭の避難状況を確認できるようにするため、自治会が地域住民の避難行動を把握できる取組を推進します。
- 市民が適切な避難行動をとれるようにするため、分かりやすく、入手しやすい災害情報の提供を推進します。

02 地域の支えあい体制の構築

- 災害に備え、平時から地域で支えあう体制を構築するため、地域において避難行動要支援者名簿の共有が図られる取組を推進します。
- 地域のみでの避難行動支援が困難な方がいるため、市と福祉施設などの関係機関が連携し、実効性のある個別避難計画の作成を支援します。

03 地域防災力の強化

- 地域の防災力を育成するため、地域の防災設備や危険個所を把握し、地域に合った防災活動や避難行動を主体的に検討する地域組織を支援します。
- 災害時に速やかに対応するため、防災資機材の整備を支援します。

まちづくりの目標3

【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち

施策分野2 消防・救急



5年後のまちの姿

- 防火意識の高い市民が増えています。
- 正しい応急手当ができる市民が増えています。
- 救急体制の市内均衡化が図られています。
- 消防団員の任命や活動に理解のある市民が増えています。

現状と課題

- 火災の発生件数は毎年 20～40 件で推移しており、減少傾向にあるとは言えないことから、市民一人ひとりが防火意識を高めるため、積極的に啓発や指導をしていく必要があります。
- 大怪我や急病で意識がない、または心肺停止状態であるなどの緊急時に、市民が正しい応急手当や心肺蘇生法などが行えるよう、救命救急に関する知識の普及・啓発を行う必要があります。
- 本市は広域な生活圏を有し、柏原・氷上・青垣・春日・山南・市島の6地域において、格差なく救急体制が確保されることが求められています。救急車の覚知から現場到着までの平均時間について、青垣地域に課題があることから、改善する必要があります。
- 消火・水防活動などを担う消防団員を確保することが難しくなっており、消防団の処遇改善や市民・事業者へ活動への理解を得る必要があります。

施策の展開

01 防火意識の啓発

- 火災の発生数を抑えるため、火災予防運動、防火意識の啓発を行います。
- 火災に速やかに対応できる人材を育成するため、各地域において消防訓練の指導を行います。
- 地域の防火体制を維持・強化するため、消防水利未整備地域の解消を図ります。

02 応急手当に関する普及活動の推進

- 応急手当ができる人を増やすため、市民や地域、団体、事業者などを対象とした救急講習を実施します。
- 救急講習の指導員派遣を推進するため、実践のノウハウや専門的な知識を持つ指導員、普及員を養成します。

03 救急体制の均衡化の推進

- 青垣地域の救急体制を改善するため、青垣救急駐在所の全日 24 時間駐在体制について検討を進めます。

04 消防団を取り巻く環境改善の推進

- 消防団員の定員や報償などの処遇を最適とするため、国の基準などを見ながら、改善を図ります。
- 消防団が活動しやすい環境を整えるため、消防団の活動や役割について啓発を行うとともに、消防団の取り巻く環境を改善します。

まちづくりの目標3

【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち

施策分野3 交通安全・防犯



5年後のまちの姿

- 市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故件数や交通事故死亡者数が減少しています。
- 「自らの地域は自らが守る」という防犯意識が高まり、犯罪件数が減少しています。
- 消費者教育が浸透し、教育消費トラブルの件数が減少しています。

現状と課題

- 高齢者が関わる人身事故件数が増加しており、運転する人だけでなく歩行者を含めた、市民の交通安全意識の向上を図る必要があります。
- 防犯カメラの設置などにより防犯環境は整いつつありますが、自転車盗難や特殊詐欺などは増加傾向にあり、防犯意識を向上させる取組を行う必要があります。
- 消費者相談において、販売契約のトラブルに関する問い合わせなどが増加傾向となっており、被害にあわないためにも消費者が正しい知識を身につける必要があります。

施策の展開

01 交通安全意識の向上と啓発活動の推進

- 市民の交通安全意識の向上のため、春・夏・秋・年末交通安全運動による街頭啓発など交通安全活動を実施します。
- 高齢者による自動車事故を減らすため、高齢者の免許証自主返納を支援します。

02 防犯意識の向上と環境づくり

- 市民が安心して暮らせる環境をつくるため、見守り活動や防犯パトロール、防犯カメラの設置など、防犯対策を推進するとともに、防犯意識を向上させる取組を実施します。

03 巧妙化・多様化・複雑化している犯罪手口への知識向上の推進

- 特殊詐欺による市民の被害を未然に防止するため、警察と連携した啓発活動や消費者トラブルの解決を支援します。また、消費生活相談員の知識向上を図ります。
- 市民が悪質商法にだまされない消費者力を身につけるため、多様な媒体を活用して情報発信を行います。

まちづくりの目標4

【健康福祉政策】

すこやかで
しあわせに生きるまち

写真や図表

病気や障がいなどのあるなしに関わらず、
誰もが心が健やかであり、
幸せに生きていけるまちをめざします。

指標			
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	67.1	72.0
高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	26.1	29.6
住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	16.2	20.0
健康寿命(①男性 ②女性)	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	歳	—	未定

施策分野

- 4-1 健康・医療
- 4-2 地域福祉
- 4-3 高齢者福祉
- 4-4 障がい福祉

まちづくりの目標4

【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち

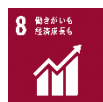
施策分野1 健康・医療



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
生活水準も

5年後のまちの姿

- 医療提供体制が安定して持続し、適切な医療が受けられる市民が増加しています。
- 健康意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増加しています。
- 医療・看護を学ぶ機会が充実し、地域医療を担う医療従事者が充足しています。

現状と課題

- 高齢化の進行に伴い医療需要が増大するとともに地域住民のかかりつけ医としての役割を担っている民間の一次医療機関の閉院が相次いでおり、持続可能な地域医療の体制を構築する必要があります。
- 生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患が死因の上位を占めており、高齢化の進展により老衰での死亡も増加しています。日常生活においては、運動習慣のない人の割合が県平均に比べて高い状態にあり、検査数値においても生活習慣病に起因する異常値のある人の割合が高いことから、生活習慣改善、適正受診の必要があります。
- 地域医療のニーズが多様化し、医療・看護を支える人材の負担が増しています。地域の診療所などが閉院し医師数も減少傾向にあり、地域医療を担う人材を育成・確保していく必要があります。

施策の展開

01 地域医療・在宅医療の充実

- 国保青垣診療所やミルネ診療所は、地域の包括的な一次医療機関としての役割を果たすため、中核的二次医療機関となる兵庫県立丹波医療センターと連携を密にしながら、外来診療、訪問診療体制を強化していきます。
- 住み慣れた自宅で看護を必要とする人の療養生活の支援と心身機能の維持、回復をめざすため、青垣訪問看護ステーション、ミルネ訪問看護ステーションは、質の高い訪問看護サービスを提供します。
- 市民が救急時の医療を適切に受けられるようにするため、丹波医療圏域で関係医療機関などと連携を図り、救急医療体制の確保と充実に取り組みます。また、休日の応急診療や夜間の電話相談体制について、関係機関と連携を図りながら体制の確保に努めます。
- 医療費負担の公平性を確保するため、被保険者資格の適正化や適正な保険税の算定に努めます。

02 主体的な健康づくりの推進

- 市民の主体的な健康づくりを推進するため、ライフステージごとに健康相談や健康教育などの機会を通じ、健康づくりの周知啓発を行います。
- 自らの健康状態を把握し改善につなげるため、健康診査の受診率を向上させる取組と健診後の保健指導の充実を図ります。
- こころの健康づくりのため、相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。

03 医療を支える人材育成

- 医療人材の確保につなげるため、積極的にインターンシップや医学生、保健師・看護師学生の受け入れを行います。
- 質の高い医療を維持・提供するため、兵庫県立丹波医療センターにおける医師の育成と確保に向けた取組と連携を図ります。
- 看護専門学校において地域に貢献する看護師を安定的に育成・輩出するため、受験生増加に向けての広報や教育カリキュラムを充実するとともに、国家試験対策や就職支援に取り組みます。

まちづくりの目標4

【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち

施策分野2 地域福祉



5年後のまちの姿

- 市民同士による支えあいの活動が広がっています。
- 人と関わるきっかけづくりが進み、社会的孤立者が減っています。
- 自治会を基盤として福祉に対する理解が深まっています。

現状と課題

- 高齢化社会を起因とする孤立・孤独の問題やコミュニケーション機会の減少など様々な理由から生きづらさを抱える人が増え、地域社会のなかで自分の居場所がなく、ひきこもりがちになる人が増えています。公的サービスに留まらず、地域や事業者、社会福祉法人などが連携・協働した支援活動を推進する必要があります。
- 高齢化や核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。家族や地域との関係性が疎遠になり、社会的に孤立する人が増加しており、適切な支援を届けるために、人とのつながりや関わるきっかけづくりが必要となっています。
- 8050 問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、福祉課題は複雑・複合化しています。本市での福祉活動に参加したいと思っている人の割合は低い状況にあり、市民の福祉学習を進め、自分事として地域福祉を支えていく意識を育む必要があります。

施策の展開

01 みんながつながるために必要な支援体制の構築

- 複雑・複合化した市民の支援ニーズに対応するため、市民、事業者及び社会福祉法人などの多様な主体が連携・協働した、地域の支えあいによる支援活動や、社会的孤立者とつながる取組（農福連携、各種ボランティアの養成など）を支援します。

02 支援が届いていない方とつながり続ける支援

- 自ら支援を求めることができない人や支援を拒否される人などに対して、少しの関わりや声かけをきっかけに、地域の様々な活動や取組に関する情報を届けるとともに、必要な支援につながるために既存の訪問型サービスによるアウトリーチを通じた継続的な支援の仕組みをつくります。

03 市民の福祉学習機会の充実

- 地域で困っている人などを自発的に支援する意識を持ち、地域において実行可能な支援活動につなげるため、自治会による福祉学習を推進します。

まちづくりの目標4

【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち

施策分野3 高齢者福祉



5年後のまちの姿

- 地域とつながり、自ら社会参加することができる場があり、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して生活している高齢者が増えています。
- 認知症の人やその家族の不安や負担を理解し、支える人が増えています。
- 人権や財産、意思が守られ、自分らしい生活をしている高齢者が増えています。

現状と課題

- 高齢者が地域で孤立せず、自分らしく心身健康に暮らすためには、社会参加を促していくことが重要となっており、支え手や受け手という関係を越えて、高齢者が地域での役割や生きがいを感じ活動できる機会を創出する必要があります。
- 認知症や認知症の疑いのある高齢者が増えており、本人やその家族の不安や負担が大きくなっているため、認知症を正しく理解し地域で見守る体制の構築や生活支援・介護サービスが必要な方に適切な時期に提供できるよう、他機関の連携を充実させる必要があります。
- 高齢者が身体的・精神的虐待を受けたり、詐欺などの犯罪に巻き込まれたりするなど、人権や財産、意思が脅かされる事例が増加しており、問題の早期発見につなげるための相談支援や虐待防止・権利擁護を促進していく必要があります。

施策の展開

01 生きがいと支えあいのある地域づくり

- 高齢者が生きがいを持ち、自分らしく生活していくため、一般就労や暮らしの応援隊、老人クラブなど社会参加を促します。
- 高齢者を孤立させないため、「生きがいづくり」「地域づくり」の輪を広げる通いの場づくりを推進するとともに、地域の見守りなど支えあい活動を行います。

02 認知症の人とその家族を支える地域づくり

- 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくため、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行います。
- 地域のなかで孤立しがちな認知症の人や家族が気軽に参加し、地域の人との相互交流を通して、社会参加の機会を創出する取組を進めます。
- 認知症を早期発見し対応につなげるため、相談支援体制や医療・介護機関との連携の充実を図ります。

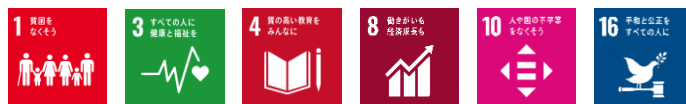
03 高齢者の尊厳保持のための体制強化

- 高齢者の尊厳を守るため、高齢者を支える家族や地域、介護サービス事業所などの支援者に対して、人権や権利擁護などへの理解を広める取組を行います。
- 高齢者が虐待や人権侵害を受けないようにするため、迅速かつ専門的な支援を受けることができるよう、相談支援体制の強化を図ります。
- 高齢者が犯罪に巻き込まれないようにするため、消費被害などの防止対策を行います。

まちづくりの目標4

【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち

施策分野4 障がい福祉



5年後のまちの姿

- 障がいのある人が地域で主体的に暮らしています。
- 障がいのある人の社会参加が増えています。
- 障がいのあるなしに関わらず、互いに支えあい、成長し学ぶこともたちが増えています。

現状と課題

- 障がいに対する意識の変化や制度の浸透により、療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者や障がい福祉サービスを利用する人が増えています。障がいのある人の困り事などを把握し、さらに生活しやすい地域としていく必要があります。
- 地域活動などへの参加をしたことがない、または仕事をしたいができない方が増えてきており、障がいのある方の就労や地域への外出を含めた社会参加を促していく必要があります。
- 学校や地域において、障がいがあることで差別を受けることがないように、障がいのあるなしに関わらず、互いに認めあい、ともに学べる環境を構築していく必要があります。

施策の展開

01 障がいのある人が生活しやすい地域づくりの推進

- 障がいのある人の様々な困り事に対して適切な支援を行うため、専門的な知識を有する人材の育成など、地域の相談支援体制の強化を図ります。
- 障がいのある人が自身で望む生活をできるようにするため、日中活動をサポートする生活介護事業所の参入を促すなど、障がい福祉サービスの充実を図ります。
- 障がいのある人やその家族に対する市民の理解を深めるため、講演会の開催や周知啓発などを行います。

02 障がいのある人の社会参加促進

- 障がいのある人の心身の健康づくりのため、障がい者スポーツ大会やレクリエーション教室の開催などを通じ、交流の場への参加を促します。
- 障がいのある人の就労を確保するため、企業の障がい者雇用の促進や福祉的就労の充実を図ります。

03 インクルーシブ教育の充実

- こどもたちが障がいへの理解を持ち、ともに支えあい成長していくため、福祉や人権に対する意識の醸成を進めます。
- 障がいに対する理解や配慮に基づいた質の高い教育環境を構築するため、教職員に対する研修を実施します。
- 障がいのあるなしを問わず、児童・生徒同士がお互いを認めあい、尊重する経験をとおした相互理解を進め、共生社会の実現を推進します。

まちづくりの目標5

【産業政策】

産業がつながり 活力があるまち

写真や図表

地域の商工業、農林業、観光の特色を活かし、
産業間で連携させていくことで、
人・モノの流れや利益、雇用を生み出し、
産業全体の活力が向上し、
にぎわいのあるまちをめざします。

指標			
市内総生産（名目）	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	百万円	253,448 （令和3年度）	増加
環境にやさしい農業の取組面積	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	ha	199.8	225.0
環境保全を目的とした森林整備面積	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	ha	208.0	230.0
観光入込客数	単位	現状値（R4）	目標値（R11）
	万人	197	241

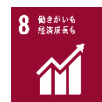
施策分野

- 5-1 商工業
- 5-2 農林業
- 5-3 観光

まちづくりの目標5

【産業政策】 産業がつながり活力があるまち

施策分野1 商工業



5年後のまちの姿

- 若い世代の市内就職者の増加によって、活力ある事業所が増えています。
- 事業承継や第二創業に加えて、多様な人材や形態の起業が増えています。
- 仕事と家庭のバランスの取れた働き方ができる企業が増えています。

現状と課題

- 本市の高校卒業後の進学率は7割を超えており、その結果、若い世代の市内就職者数は減少傾向にあり、地域経済活動の停滞が懸念されています。将来にわたって労働力を確保するためには、市内事業所の魅力を高めるとともに、若い世代が働きたいと思える雇用を創出し、就職先の選択肢を増やしていく必要があります。
- 後継者不足を背景に廃業する事業者数は増加傾向にあり、事業者が有する貴重な技術力やノウハウが失われてしまうことが懸念されます。このような事業承継問題やSDGsの取組、DXの進展など、事業者を取り巻く経営環境の目まぐるしい変化に対応するため、支援を充実していく必要があります。
- 生産労働人口の減少により、深刻な労働力不足となっており、人材を確保していくためには、子育てや介護など様々なライフステージにおいて、離職せず働き続けることができる労働環境を整備する必要があります。

施策の展開

01 労働力の確保と雇用の創出

- 地域経済を支える労働力を確保するとともに、若い世代の市内企業への就職を応援するための取組を関係機関と連携して進めます。
- 魅力的な雇用を創出するため、関係機関と連携し、地域特性を活かした産業分野（ヘルスケア、ものづくり、農林業地域商社、観光分野など）の雇用創出を図ります。

02 中小企業・小規模企業への支援

- 事業活動の継続や新たな経営課題への対応、多様な人材や形態の起業を支援するため、移住相談窓口やまちづくり会社など関係機関と連携するとともに、産業振興支援の拠点において積極的にサポートできる体制の強化を図ります。

03 働き方改革の推進

- 労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方を推進するため、事業者の労働環境を改善する取組に対して支援します。

まちづくりの目標5

【産業政策】 産業がつながり活力があるまち

施策分野2 農林業



5年後のまちの姿

- 地域農業を担う安定的な農業経営を行う主業農家が増えています。
- 多様な農業人材が増え、地域農業を支えています。
- 環境にやさしい農業に取り組む農家が増えています。
- 農村環境の保全に地域ぐるみで取り組む地域が増えています。
- 森林所有者や市民の森林管理への意識が高まり、適切に整備・管理されている森林が増えています。

現状と課題

- 農家の減少が進んでいるため、農業を担う新規就農者の確保や育成に向けた取組が必要となっています。一方で、認定新規就農者や主業経営体における営農面積は増加傾向にあるため、主業経営体が安定的に農業経営を継続できるよう経営基盤の強化や、生産性の向上に向けた取組が必要となっています。
- 農業者のすそ野を広げるため、生産意欲の向上をめざして、丹波市ブランドを活かした収益性の高い農作物へ転換を図るとともに、多様な農業人材などと連携した効率化・省力化に向けた取組が必要となっています。
- 有機農業の先進地として、環境にやさしい農業の取組が年々増えているなかで、オーガニックビレッジ宣言を契機にさらに取組の拡大につなげるため、認知度を向上させるとともに、新たな栽培技術の確立と生産量、品質を確保した安定供給の体制を整える取組が必要です。
- 地域の共同活動の継続が課題となっています。活動を支える組織の運営や草刈り・水路の泥上げなどの保全活動への参加は農業者が中心であり、農村環境を守っていくためには、非農業者や若者に保全活動の意義と地域ぐるみで取り組むことへの理解を高める必要があります。
- 森林の管理意識の希薄化から、手入れ不足の森林が増加傾向にあり、環境保全に向けた公的森林整備の推進による管理意識の向上や、地元産材の利用促進など林業や木材産業の活性化を図る取組が必要となっています。

施策の展開

01 主業農家の確保と経営基盤の強化

- 新たな主業農家を確保するため、農業ポータルサイトなどを活用するとともに、農業経営や技術を学ぶ農の学校を中核として市内での独立就農を推進します。
- 農業経営体の経営基盤の強化を図るため、高品質な特産物などの生産量の拡大、スマート農業技術の活用、経営規模発展と円滑な経営継承に向けた法人化の推進に取り組みます。

02 生産意欲の向上と多様な農業人材の確保

- 生産意欲の向上を図るため、高収益作物の栽培において懸念される労働力不足の解消を図ります。
- 多様な農業人材を確保するため、新たな農業参入を希望する地域との連携を進め、地域とともに定着につながるよう支援を行います。

03 環境にやさしい持続可能な農業の推進

- 環境にやさしい農業の取組を拡大するため、持続可能な安定供給体制の構築を図ります。
- 環境にやさしい農業でつくられた農産物の需要を拡大するため、農産物のブランド戦略を展開します。
- 環境にやさしい農業の認知度向上と理解を深め地産地消を促進するため、市民や市内事業者が丹波市の農業に対する関心を深める取組を進めます。

04 活動組織の体制強化と地域の共同活動の充実

- 共同活動を担う活動組織の体制強化・負担軽減のため、組織の広域化やDX化の推進、相談・支援体制の充実を図ります。
- 非農業者や若者の農村環境の保全活動への参画を促すため、情報発信・共有を推進し、地域ぐるみで環境保全に取り組むことの意義と有用性の理解を高めます。

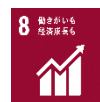
05 市内森林の適正管理

- 森林が持つ環境保全機能の向上のため、森林管理に関するニーズを把握し、規模や地形に応じた森林管理を支援します。
- 市民の森林管理意識の向上を図るため、住環境を維持するための森林整備や地元産木材利用の促進につながる取組を推進します。
- 森林整備に自発的に取り組む人を増やすため、市民活動組織に対する運営支援を行います。

まちづくりの目標5

【産業政策】 産業がつながり活力があるまち

施策分野3 観光



5年後のまちの姿

- 観光客が市内周遊して地域消費が増えることにより、地域に活気が溢れています。
- 魅力ある観光資源が認知され、リピーターになる丹波市ファンが増えています。

現状と課題

- 全国的な認知度の向上を図るため、食、自然、歴史・文化などのあらゆる観光資源について効果的に情報発信し、本市への来訪を促進する必要があります。また、観光客が市内を周遊して飲食や土産物の購入することにより、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- 観光スポットや魅力的な体験コンテンツ、丹波栗、丹波黒枝豆、丹波大納言小豆をはじめとする農産物を使った食事や土産物など丹波市らしい観光コンテンツの開発が課題となっており、観光のハイシーズンである秋だけでなく、通年で楽しんでもらえる仕掛けづくりが必要です。

施策の展開

01 市の認知度向上と周遊促進による地域活性化

- 本市の魅力を発信し認知度向上を図るため、丹波市観光アンバサダーによるPRや多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。
- 大阪・関西万博や神戸空港国際定期便就航を契機として本市への来訪を促進するため、観光拠点を起点とした市内周遊を促進し、地域内消費が増大する仕掛けを構築します。

02 観光資源や特産品の開発・磨き上げ

- 四季を問わず本市への来訪を促進するため、魅力的な体験コンテンツの企画や本市ならではの特産品の開発を支援するなど、観光資源のさらなる磨き上げを行います。

まちづくりの目標6

【くらしの基盤政策】
便利で快適に
暮らせるまち

写真や図表

災害の記憶を引き継ぎ国土強靱化に取り組み、
 地域特性や多様な暮らしを認めあい、
 デジタル技術などを活用しながら、
 便利で住みよいまちをめざします。

指標			
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	67.6	74.6
1日あたりの公共交通利用者数	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	人	2,540	3,500
水道耐震管率	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	14.5	17.0

施策分野

- 6-1 土地利用・景観・住宅
- 6-2 公共交通
- 6-3 道路・河川
- 6-4 水道・生活排水

まちづくりの目標6

【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち

施策分野1 土地利用・景観・住宅



5年後のまちの姿

- 周辺環境に配慮した良質な開発誘導により、にぎわいと活力を担うまちづくりが展開されています。
- 良質な景観誘導が図られ、魅力的な里山景観が維持されています。
- 住み続けたいと思える安全・安心で快適な住環境が実現しています。
- 土地をめぐる行政活動・経済活動すべての基礎調査である地籍調査の完了区域が増えています。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進むなか、持続可能なまちづくりにつながる土地利用を進める必要があります。
- 太陽光発電施設や屋外広告物などの設置により、里山景観の阻害や防災面から相談があるなど、地域環境との調和を図りながら、里山景観を継承していく必要があります。
- 住宅に困窮する方に対する住宅セーフティーネットの一環である市営住宅が適切に管理されていくことが求められています。また、空き家が増えており、所有者による管理が適切に行われない場合は、住環境に悪影響を与えるおそれがあるため、適切に対策をしていく必要があります。
- 土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、境界が不明で適切に管理を行うことが困難な土地が増えています。地籍調査は、地権者の保護、公共事業の円滑化、的確な課税などを行うために重要な事業であり、これを推進していく必要があります。

施策の展開

01 地域の特性に応じた土地利用の推進

- 地域環境の保全と活性化を両立し地域の特性に応じた土地利用を推進するため、都市計画手法によりバランスの取れた土地利用の規制と誘導を推進します。
- 暮らしやすさを維持するため、本市の中心部に都市機能の一定の集積を図るとともに、周辺部の拠点においては生活・サービス機能の維持・充実を図ります。
- 若者の住まいのニーズの受け皿の一つとして、新たな住まいの区域の形成を促進します。

02 景観資源を活かしたまちづくりの推進

- 景観に配慮した魅力あるまちづくりを実現するため、多様な主体の参画と協働による緑化を促進するとともに、太陽光発電施設の規制・誘導や、里山景観や歴史的まちなみの維持保全をします。

03 豊かな住環境づくり・空き家対策の推進

- 市民が安全・安心に住み続けられる住環境づくりに取り組むため、住宅に係る支援制度や市営住宅の長寿命化・利活用促進を図ります。
- 空き家の発生の抑制や管理不全な空き家を解消していくため、所有者に対する意識啓発や適正管理対策、利活用策に取り組めます。

04 平地部・山林部地籍調査の推進

- 市民の土地を守り、有効な土地利用を推進するため、地籍調査未実施地域の調査を進めます。
- 山林部の地籍調査を推進するため、市内森林組合に対して調査実施の支援を行います。

まちづくりの目標6

【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち

施策分野2 公共交通



5年後のまちの姿

- 公共交通ネットワークの維持、充実により市民の移動需要に対応しています。
- 公共交通の利便性が向上し、快適に移動できる人が増えています。
- 公共交通の利用者が増加し、交通事業者は安定した運営を行っています。

現状と課題

- 路線バスにおいては、路線の再編などにより利用者数は増加傾向にありますが、鉄道に関しては利用者数の減少が続いています。各交通機関がそれぞれの役割を分担し、利便性が高く安全で持続可能な交通ネットワークを構築する必要があります。
- 市民のマイカーへの依存傾向は依然として高い状況となっていますが、一方で免許証の返納などにより公共交通の重要性が認識されてきています。高齢者や障がい者、妊産婦、学生など、マイカーの利用が難しい人のために公共交通を守る取組や利便性を向上させていく必要があります。
- 交通に係わる人材不足や交通機関の利用者減、脱炭素化への対応などの課題解決に向けて、電気自動車の活用、デジタル化の推進、シェアリング、自動運転技術など新技術の実用性が高まることが期待されており、将来に備えて、新たな仕組みや技術の導入のための調査を進めていく必要があります。

施策の展開

01 公共交通ネットワークの維持・充実

- JR福知山線の複線化を実現するため、国や交通事業者に継続的な要望活動を実施するとともに、利用促進に取り組みます。
- JR加古川線の維持・存続を図るため、県や沿線市とともに利用促進に取り組みます。
- 路線バスにおける移動需要に応えるため、路線再編などにより幹線系統と接続する交通ネットワークの充実を図ります。
- 公共交通の上手な乗り継ぎを推進するため、乗継所整備や交通結節点の機能改善を図ります。

02 公共交通の利便性の向上と利用促進

- 生活交通であるデマンドタクシーの新規利用者の増加を図るため、新運行システムを活用し利便性の高い利用環境の構築を図ります。
- 誰もが利用しやすい公共交通を実現するため、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施します。
- 市民の公共交通の利用を習慣化していくため、市民一人ひとりの意識や行動の変容を促していく取組を推進します。

03 公共交通事業者への運行支援

- 持続可能な公共交通を維持するため、自動運転など新たな技術に関する活用可能性について調査・研究を行います。
- 公共交通の収益化を進めるため、既存の旅客輸送に加えて貨物輸送などを検討します。

まちづくりの目標6

【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち

施策分野3 道路・河川



5年後のまちの姿

- 道路や橋梁の適切な維持管理により、安全性の高い道路環境が整っています。
- 広域・地域幹線道路網の整備が進み、人やモノの流れの効率化が図られています。
- 道路や河川の美化活動に取り組む市民が増えています。
- 適正な維持管理と環境に配慮した整備により、安全性の高い河川環境が整っています。

現状と課題

- 道路や橋梁の経年劣化や損傷などに伴う維持修繕を効率的かつ効果的に実施し、安全性を確保する必要があります。また、自治会から集落内の道路に関する要望が増加するなか、危険度や必要性を勘案しながら道路整備を進める必要があります。
- 広域的な移動の利便性を高め、市内外の人の流れを創出し、地域活力を維持・向上させていくことが求められており、広域・地域幹線道路網の整備を促進する必要があります。
- 道路や河川清掃などの美化活動については、地域による取組が定着しており、市民によって良好な環境が保たれていますが、参加者が減少していることから、取組を維持していくために、市民の理解を得ていく必要があります。
- 近年の局地的大雨の発生などによる土砂堆積により、河川の流下能力が低下するケースが増加しており、防災・減災の視点に立ち、河川整備を進めていく必要があります。

施策の展開

01 道路や橋梁の適切な維持管理と安全対策

- 道路環境の安全性を維持するため、道路パトロールや道路損傷通報システムなどによる確認体制を強化し、道路異常の早期発見・早期修繕を図ります。
- 橋梁の安全性と信頼性を確保するため、日常的な維持管理及び定期点検を実施して、橋梁の長寿命化を図ります。
- 身近な道路環境の改善を図るため、地元自治会との調整を図り生活道路の整備を進めます。

02 広域・地域幹線道路網の整備促進

- 国道 175 号（東播丹波連絡道）や近隣市町とのアクセス道路の整備を実現させるため、継続して国や県への要望を行います。

03 良好な道路・河川環境の保全

- 市民が良好な環境のもと快適な生活を営むため、道路・河川における積極的な美化活動を推進します。

04 河川の適正な施設整備

- 災害による被害を防ぐため、堆積土砂の撤去や河川の整備を継続して進めます。
- 内水による浸水被害の軽減を図るため、関係機関と連携して総合治水の取組を推進します。

まちづくりの目標6

【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち

施策分野4 水道・生活排水



5年後のまちの姿

- 上下水道施設など耐震化への取組により、安全性と安定供給が確保されています。
- 水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境が保持され、河川などの水環境が良好に保全されています。

現状と課題

- 人口減少が進み将来需要の減少が見込まれるなか、限られた財源・人員で老朽化や災害に備えたインフラ設備の維持が求められており、効率的に上下水道施設を運営していく必要があります。
- 市内の水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境整備が進んでいますが、適切に維持管理が実施されていない浄化槽が存在するため、清掃率の向上を図る必要があります。

施策の展開

01 安定した上下水道施設の運営・管理

- 強靱で持続可能な上下水道施設の構築に向けて、老朽化・リスク評価に基づく統廃合や改修の優先順位をつけ、施設更新費用の将来的な軽減を図りつつ、維持管理や計画的な管路の改修工事を行います。
- 財務マネジメントを強化し、収支ギャップの解消を図るため、経営戦略に基づく投資・財政計画を策定します。

02 浄化槽維持管理の向上

- 浄化槽の維持管理を徹底するため、保守点検・清掃・法定検査の実施率の向上を図ります。

まちづくりの目標7

【環境政策】

自然と生きる環境に やさしいまち

写真や図表

日本海と瀬戸内海を結ぶ

「氷上回廊」が育む生物多様性を守っていくとともに、
美しい景観や風土、独自の歴史を知り、
みんなで地球温暖化対策や環境にやさしい生活に
関心を持ち、取り組んでいくまちをめざします。

指標			
日常生活のなかで、ゼロカーボンアクションに取り組んでいる市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	未定
家庭から1日に排出される1人あたりの燃やすごみ量	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	g	445.74	未定
再生利用率 (ごみ総排出量に対する、資源化量の割合)	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	14.81	21.00

施策分野

- 7-1 環境保全
- 7-2 脱炭素社会
- 7-3 ごみ処理

まちづくりの目標7

【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち

施策分野1 環境保全



5年後のまちの姿

- 環境教育や環境美化に関心を持ち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。
- 豊かな自然環境が保全され、生物多様性が守られています。

現状と課題

- 道路や河川、管理できず雑草が繁茂している空き家や空き地などに不法投棄が集中しており、不法投棄をなくすために環境美化活動を推進する必要があります。
- 豊かな自然環境は、本市の食や伝統・文化、暮らしを支えており、市民の誇りとなっています。これらを次代に引き継いでいくためには、農地や森林、河川が有する公益的機能（防災、水源かん養、生物多様性保全、地球環境保全機能など）を保全していく必要があります。

施策の展開

01 地域などと連携した環境美化の推進

- 環境美化を進めるため、自治会と協働した一斉クリーン作戦を実施します。
- 不法投棄による環境悪化を防ぐため、地域や警察などの関係機関と連携し、不法投棄防止対策に取り組めます。

02 自然環境の保全

- 人や生物が暮らす環境を良好に維持するため、農地や森林、河川環境の保全に取り組めます。
- 地域の生態系を守るため、外来生物の被害を抑制しつつ、防除に係る対策を進めます。
- 市民や事業者の生物多様性に対する理解を促進するため、水分れなど丹波市ならではのフィールドを活かした情報発信や環境学習などに取り組めます。

まちづくりの目標7

【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち

施策分野2 脱炭素社会



5年後のまちの姿

- 日常生活のなかで脱炭素に向けて取り組む市民が増えています。
- 地球環境への負荷が少ない製品などが普及しています。
- 再生可能エネルギーの活用が広がっています。

現状と課題

- 地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、記録的な猛暑や大雨などの異常気象が起きており、人の命や自然生態系、産業・経済活動にも影響をおよぼしていることから、脱炭素に向けて取組を進めていく必要があります。
- 温室効果ガス排出量の半分以上が衣食住を中心とするライフスタイルに起因していると言われており、環境負荷の少ない製品やサービスを普及していく必要があります。
- 令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、地域の特性に応じた省エネルギーと再生可能エネルギーを普及させる取組を、市民・事業者と協力して進める必要があります。

施策の展開

01 ゼロカーボンアクションの推進

- 市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容を促すため、行政が率先して行動に取り組むとともに、ゼロカーボンアクションの啓発を図ります。
- 脱炭素に向けた取組の効果を市民の実感につなげるため、温室効果ガスの削減量などの見える化に取り組めます。

02 脱炭素社会の構築

- 環境負荷の少ない社会構造へ転換を促すため、電気自動車などの次世代自動車の普及に向けた取組やスマートムーブ（公共交通機関の利用、自転車利用、徒歩、エコドライブなど）を推進します。

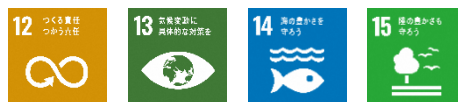
03 再生可能エネルギーの導入促進

- 温室効果ガスの排出を削減するため、太陽光など再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 二酸化炭素の吸収源である森林を保全するため、適切な森林整備を推進します。
- 新たなエネルギーの導入拡大を図るため、水素などの次世代エネルギーの利活用に向けた調査検討を進めます。

まちづくりの目標7

【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち

施策分野3 ごみ処理



5年後のまちの姿

- 🌱 ごみの発生抑制・再利用・再生利用の意識が浸透し、家庭からの燃やすごみの排出量が減っています。
- 🌱 ごみのリサイクルが進み、環境負荷の少ない循環型社会が形成されています。

現状と課題

- 🌱 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、ごみの発生そのものを減らすリデュース（発生抑制）の理解を深める取組をさらに推進し、ごみの減量や再使用、食品廃棄物の削減を進めていく必要があります。
- 🌱 プラスチックごみの分別徹底や紙製容器包装、剪定枝、刈草などの資源化により、ごみの再生利用率は向上していますが、国や県の平均に達していないため、さらなる取組を推進していく必要があります。

施策の展開

01 家庭ごみの発生抑制

- ごみそのものを発生させない行動を促進するため、啓発活動に取り組みます。
- 市民のごみ処理への理解を深めるため、環境問題やごみの減量化・資源化などに関する情報発信を行います。

02 分別・資源化の促進

- 環境にやさしい循環型社会を実現するため、ごみの分別を徹底する取組を行います。
- ごみの再生利用率を向上させるため、資源化品目の拡大に取り組みます。

まちづくりの目標8

【行財政政策】

市民に開かれた行政 を推進するまち

写真や図表

市民と市が市政に関する情報を共有し、
互いの意見を尊重しながら、
社会情勢や行政課題に対応しつつ、
みんなの幸せを実現するための、柔軟で、効率的かつ
効果的な行財政運営を行っていくまちをめざします。

指標			
行政運営に市民ニーズが反映されていると回答した市民の割合	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	14.0	20.0
将来負担比率	単位	現状値(R4)	目標値(R11)
	%	—	未定

施策分野

8-1 行財政運営

まちづくりの目標8

【行財政政策】 市民に開かれた行政を推進するまち

施策分野1 行財政運営



5年後のまちの姿

- 将来を見据えた健全な行財政運営により、市民サービスの質が向上しています。
- 住み慣れた地域で住み続けていくための行政機能が確保されています。
- 公共施設が安全・安心して利用できるよう、適切に管理されており、集約化・複合化が展開されています。
- 能力を十分に発揮し、職務に積極的に取り組む職員が増えています。
- 市の情報発信が充実していると感じている市民の数が増えています。
- デジタルを活用して、快適で便利な市民サービスが増え、市民満足度が向上しています。

現状と課題

- 人口構造の変化に伴う税収の減少、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化に伴う関係経費の増大など、多くの課題解決が求められるなか、財政健全化に向けた財政構造への転換、予算規模の縮減に取り組む必要があります。
- 自治体DXを進めることで、電子決裁やテレワークなどが可能となり、執務スペースや書庫などの従来庁舎に求められていた規模や機能が大きく変化しています。こうした背景をふまえ、庁舎の規模や場所に縛られず市民サービスの水準を維持するための行政機能のあり方を検討していく必要があります。
- 施設の老朽化が進み、更新時期、改修時期を迎える施設が増えてくるため、財源確保やコストを抑制しながら、適切に管理・改修を行っていく必要があります。また、施設の機能を維持し、安定してサービスを提供していくためには、施設の譲渡や廃止、集約・複合化を進めたり、民間などのノウハウを活用していく必要があります。
- 本庁舎は建築後 40 年以上が経過していることから、耐用年数を経過する前に行政機能を移転させるか、あるいは使用を継続するために大規模な改修を行う必要があります。
- 市民サービスの向上を図るうえで、効率的で機能的な組織への成長をめざしていくため、将来の幹部候補の育成や職員個々のやる気を向上させる取組、管理職の本来業務（マネジメント）に重点をおいた組織運営を進めていく必要があります。
- 情報発信媒体は多様化しており、それらを効果的に活用していくことが求められています。市民が情報を入手しやすい環境を整備するとともに、市政に市民の声を反映させる機会を確保していく必要があります。
- 深化、多様化する地域・行政課題を解決するために、人的・経済的資源を投下し続けることは困難となっています。将来にわたり、快適で便利なまちにしていけるため、デジタル技術を活用した社会変革であるDXを進めていく必要があります。

施策の展開

01 健全な行財政運営

- 基礎的財政収支の健全化を図り、適正な財政規模とするため、投資的事業による将来の財政負担などを予測し、予算規模を縮減します。
- 将来の財政負担を軽減するため、地方債残高が増加しないよう発行額を適正に管理します。
- 持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革・行政評価を推進します。また、外部評価委員会において施策の成果や市民満足度など、市民目線での多角的な評価・検証を行います。
- 市民サービスの維持・充実を図るため、市税の収納率の向上や自主財源の確保を行います。

02 行政機能の最適化

- 効果的・効率的な行政機能を発揮するため、市民サービスの水準を維持しながら、生産性を高める取組を推進します。
- 市民や事業者にとって、知りたい情報や必要な情報を得やすい行政となるよう改善を進めます。

03 公共施設マネジメントの推進

- 既存施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全に取り組み、安全で安心して使用できる施設を確保します。
- 長期的視野に立って施設の機能を維持し、サービスの充実を図るため、類似する施設などの集約化・複合化を進めます。
- 費用対効果の高いサービスを展開するため、官民連携を推進します。
- 統合庁舎の整備には、基本構想や基本計画の策定・建築工事など、竣工までに長い期間を必要とすることから、現庁舎の大規模改修が必要となる時期や庁舎整備事業基金の積立額を考慮しつつ、本計画期間内に基本構想の策定に着手するよう努めます。

04 効率的・効果的な行政サービスの提供

- 多様化する市民ニーズや権限移譲による事務量増加に対応するため、組織のスリム化や従来業務の見直しとともに、職員一人ひとりの公務能率の向上を図ります。
- 職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮するため、適材適所の職員配置や自ら学び成長する職員の育成に取り組みます。
- 管理職の能力向上や幹部候補を育成するため、マネジメントに重点をおいた人材育成に取り組みます。

05 広報広聴の充実

- 市民ニーズに応じて効果的に情報発信するため、特性の異なる複数の広告媒体を組み合わせ、各メディア間の補完と相乗効果により、「伝わる」情報発信を行います。
- 本市の情報発信力を強化するため、職員一人ひとりの広報に関する知識や技能の向上を図ります。
- 市政への参画と協働を促すため、幅広い広聴の機会を提供します。

06 デジタル技術を活用したD Xの推進

- 市民の暮らしの充実や行政サービスの利便性を高めるため、市民の暮らしに身近な分野でデジタル技術の活用を推進していきます。
- 職員の業務効率を向上させるため、デジタル技術を活用した業務改革を推進します。